

令和6年度農林水産関係予算のポイント

令和5年12月

漆 畑 主 計 官

目 次

I. 本文

1. 令和6年度農林水産関係予算のポイント・・・	1
--------------------------	---

II. 参考資料・・・・・・・・・・・・・・・・	34
--------------------------	----

この資料における計数は、それぞれ四捨五入しているため、端数において合計と一致しないものがある。

農林水産関係予算のポイント

令和6年度予算編成の基本的な考え方

1. 食料安全保障の強化に向け、水田の畑地化支援により、収益性の高い野菜や国内で自給できていない麦・大豆など畑作物の生産を推進するとともに、海外に依存する化学肥料の使用低減や飼料の国内生産の拡大等を推進。
2. 将来の生産者の急減に備え、地域の農業を担う経営体の規模拡大等の支援や、サービス事業体の育成・確保、省力化に対応した農地の整備など、生産基盤の構造転換を推進。また、持続可能な食料システムを構築する観点から、農産物等の適正な価格形成や、地域の食品アクセスの確保に向けた環境整備等を推進。
3. 水田活用の直接支払交付金について、水田の畑地化の加速化に伴う交付対象水田の減少や、令和6年度より飼料用米の一般品種の支援単価が段階的に引き下げられること等を適切に予算額に反映。
4. 農林水産物・食品の輸出額目標（2025年に2兆円・2030年に5兆円）の達成に向け、輸出先国の多角化のための販路開拓や現地の商流構築、品目団体による売り込み強化や包材等の規格化、大規模輸出産地の形成等を推進。
5. 高齢化や人口減少による中山間地域等の機能低下、荒廃農地の増大、鳥獣被害の発生等の課題に対応するため、地域のコミュニティの維持と農山漁村の活性化・自立化、鳥獣被害の防止等に資する取組を支援。
6. 資源管理に取り組む漁業者に対する経営安定対策等を着実に実施するとともに、海洋環境の変化を踏まえた高度な資源評価の実現に向け、新たな技術も活用した資源調査体制の強化や水産資源管理体制の構築を推進。

(単位：億円)

項目	令和5年度	令和6年度	5' → 6' 増減
農林水産関係予算	22,683	22,686	+3 (+0.0%)
非公共事業	15,700	15,700	▲0 (▲0.0%)
公共事業	6,983	6,986	+3 (+0.0%)

◆ 農林水産関係予算のポイント

1 食料安全保障の強化

- 食料安全保障の強化に向け、安定的な輸入と適切な備蓄を組み合わせつつ、水田の畑地化支援による麦・大豆など畑作物の生産や肥料・飼料などの国内生産など、輸入依存からの脱却に向けた構造転換を推進。
- 地域の農業を担う経営体の規模拡大など、生産者の急減に備えた経営構造を確立するとともに、サービス事業体の育成・確保や省力化に対応したほ場整備など、生産基盤の維持・強化を推進。
- 持続可能な食料システムを構築する観点から、農産物等の適正な価格形成を推進するとともに、フードバンク等への未利用食品の提供支援など、地域の食品アクセスの確保に向けた環境整備等を推進。

【主な施策内容】

- (1) 過度な輸入依存からの脱却に向けた構造転換
 - ・ 水田の畑地化による麦、大豆、加工・業務用野菜等の本作化
 - ・ 国内資源の活用による肥料生産・化学肥料等の使用低減
 - ・ 国産飼料の生産・利用拡大、安定供給確保
 - ・ 米粉の利用拡大 等
- (2) 生産者の急減に備えた生産基盤の構造転換
 - ・ 将来の生産者の減少に備えた経営構造の確立
 - ・ 経営・技術等でサポートする事業体の育成・確保
 - ・ 省力化に対応した基盤整備・保全 等
- (3) 国民一人一人の食料安全保障の確立に向けた食料システムの構造転換
 - ・ 地域の食品アクセスの確保に向けた環境整備
 - ・ 適正な価格形成と国民理解醸成
 - ・ 安定的な輸入の確保 等

	令和5年度	令和6年度
○ 食料安全保障の強化に向けた対策	283億円 ⇒	395億円 (+39.2%)

2 米の需給安定と水田の畑地化による畑作物の生産の推進

- 主食用米の需要が減少するなか、補助金によって飼料用米などへの転作を毎年繰り返している状況から脱却し、野菜や麦・大豆など、需要のある畑作物の生産へのシフトを進める必要。こうした観点から、水田を畑地化して野菜や麦・大豆など畑作物の生産に取り組む農業者を支援（畑作物の定着までの一定期間の支援や、土地改良区の地区除外決済金の支援等）。
- 水田活用の直接支払交付金については、令和5年度補正予算において畑地化を加速化したことに伴い、令和6年産における交付対象水田が減少することに加え、令和6年度より飼料用米の一般品種の支援単価が段階的に引き下げられること等を適切に予算額に反映。

	令和5年度		令和6年度	
○ 水田活用の直接支払交付金等	2,940億円	⇒	2,905億円	(▲1.2%)
うち畑地化促進助成	22億円	⇒	2億円	(▲90.9%)
○ コメ新市場開拓等促進事業	110億円	⇒	110億円	(±0.0%)

			(5年度補正)
○ 畑地化促進事業			750億円

3 農業農村整備事業等による水田の畑地化の推進

- 生産性・収益性等の向上に向けて、農業農村整備事業等による水田の畑地化（麦・大豆、野菜等）を一層推進するため、畑地化・畑地の高機能化に係る基盤整備を進めるとともに、農地集積率や受益面積要件などの事業要件の見直しを実施し、農業農村整備事業全体としてリソース配分を畑地化に重点化。

	令和5年度		令和6年度	
○ 農業農村整備事業関係	4,457億円	⇒	4,463億円	(+0.1%)
うち畑地化・畑地の高機能化等の推進分			232億円	

			(5年度補正)
○ 農業農村整備事業関係			1,777億円
うち畑地化・畑地の高機能化等の推進分			460億円

4 畜産・酪農の安定的な経営の推進

— 飼料価格の高騰等による畜産・酪農の生産コストの上昇等に対し、肉用牛の繁殖・肥育や酪農等の経営安定を確保する観点から、各種経営安定対策に係る所要額を確保。また、物価高騰等による和牛肉の需要減少に対応するための新規需要開拓や、加工原料乳の仕向け先の需給ギャップ等に対応するための脱脂粉乳の需要確保、長命連産性の高い乳牛の導入による生乳の長期的な生産コストの抑制等を推進。

	令和5年度 (所要額)	⇒	令和6年度 (所要額)	
○ 肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルキン）	977億円	⇒	977億円	(±0.0%)
○ 肉豚経営安定交付金（豚マルキン）	168億円	⇒	168億円	(±0.0%)
○ 肉用子牛生産者補給金等	662億円	⇒	662億円	(±0.0%)
○ 加工原料乳生産者補給金	375億円	⇒	377億円	(+0.7%)
			(5年度補正)	
○ 和牛肉需要拡大緊急対策事業			50億円	
○ 国産畜産物利用安定化対策事業			40億円	
○ 乳用牛長命連産性等向上緊急支援事業			50億円	

5 農林水産物輸出の拡大

— 農林水産物・食品の輸出額を2025年に2兆円、2030年に5兆円とする目標を達成するため、輸出先国の多角化のための販路拡大や輸出支援プラットフォーム等を通じた現地の商流構築、品目団体による売り込み強化や包材等の規格化、輸出先国の規制やニーズに対応する大規模輸出産地の形成等を推進。

	令和5年度	⇒	令和6年度	
○ 農林水産物輸出の拡大に向けた支援	109億円	⇒	102億円	(▲7.5%)
			※5年度補正 360億円	

6 中山間地域等の課題への対応

— 高齢化や人口減少による中山間地域等の機能低下、荒廃農地の増大、鳥獣被害の発生等の課題に対応するため、農林水産業に関わる地域のコミュニティの維持と農山漁村の活性化・自立化、鳥獣被害の防止等に資する取組を支援。

	令和5年度	⇒	令和6年度	
○ 農山漁村振興交付金	91億円	⇒	84億円	(▲7.5%)
			※5年度補正 5億円	
○ 中山間地域等直接支払交付金	261億円	⇒	261億円	(±0.0%)
○ 多面的機能支払交付金	487億円	⇒	486億円	(▲0.1%)
○ 鳥獣被害防止対策	97億円	⇒	100億円	(+3.1%)
			※5年度補正 50億円	

7 林業の成長産業化の推進

— カーボンニュートラルの実現及び花粉発生源対策にも資する森林資源の循環利用と適正な管理を推進するとともに、合法性・持続性の確保を前提とした国産材供給体制の強化や、建築用木材等の利用拡大に向けた環境整備を推進。

	令和5年度		令和6年度	
○ 森林整備事業	1,252億円	⇒	1,254億円	(+0.1%)
○ 林業・木材産業循環成長対策	71億円	⇒	64億円	(▲10.1%)
			(5年度補正)	
○ 林業・木材産業国際競争力強化総合対策			458億円	
○ 花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策			60億円	

8 水産業の成長産業化の推進

— 不漁問題、燃油・飼料価格高騰等に対応する観点から、資源管理に取り組む漁業者に対する経営安定対策等を着実に実施するとともに、海洋環境の変化を踏まえた高度な資源評価の実現に向け、新たな技術も活用した資源調査体制の強化や水産資源管理体制の構築を推進。

	令和5年度		令和6年度	
○ 漁業収入安定対策事業	202億円	⇒	202億円	(±0.0%)
			※5年度補正 225億円	
○ 漁業経営セーフティーネット構築事業	18億円	⇒	18億円	(±0.0%)
			※5年度補正 366億円	
○ 水産資源管理の高度化に向けた取組	67億円	⇒	58億円	(▲13.2%)
			(5年度補正)	
○ 資源調査船代船建造			49億円	

農林水産関係予算の推移

(単位:億円、%)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度(概算決定)
農林水産関係予算	(5.7) 22,976	(1.3) 23,267	(▲ 0.8) 23,090	(0.0) 23,091	(▲ 0.1) 23,071	(▲ 0.2) 23,021	(0.4) 23,108	(0.0) 23,109	(▲ 1.1) 22,853	(▲ 0.3) 22,777	(▲ 0.4) 22,683	(0.0) 22,686
公共事業	(32.9) 6,506	(1.1) 6,578	(0.2) 6,592	(2.6) 6,761	(1.1) 6,833	(0.4) 6,860	(1.5) 6,966	(0.3) 6,989	(▲ 0.2) 6,978	(0.0) 6,980	(0.0) 6,983	(0.0) 6,986
非公共事業	(▲ 2.1) 16,469	(1.3) 16,689	(▲ 1.1) 16,499	(▲ 1.0) 16,330	(▲ 0.6) 16,238	(▲ 0.5) 16,161	(▲ 0.1) 16,142	(▲ 0.1) 16,120	(▲ 1.5) 15,875	(▲ 0.5) 15,797	(▲ 0.6) 15,700	(▲ 0.0) 15,700
農業関係予算	17,128	17,396	17,302	17,308	17,325	17,336	17,297	17,285	17,151	17,135	16,980	17,050
林業関係予算	2,899	2,916	2,904	2,933	2,956	2,997	2,992	3,006	3,025	2,977	3,057	3,003
水産業関係予算	1,820	1,834	1,818	1,784	1,774	1,772	1,892	1,875	1,870	1,881	1,872	1,863
農山漁村地域整備交付金	1,128	1,122	1,067	1,067	1,017	917	927	943	807	784	774	770

(注) 1. 予算額は当初予算額。上段() 書きは対前年度増▲減率、6年度の() 書きは農林水産関係予算全体に占める構成比である。
 2. 元年度及び2年度予算は、上記の他に「臨時・特別の措置」を活用した防災・減災、国土強靱化のための緊急対策(元年度:1,207億円、2年度:1,008億円)を措置している。
 3. 3年度以降の予算は、政府情報システム予算を除いたものである。
 4. 計数は、それぞれ四捨五入によっているので端数において合計と合致しないものがある。

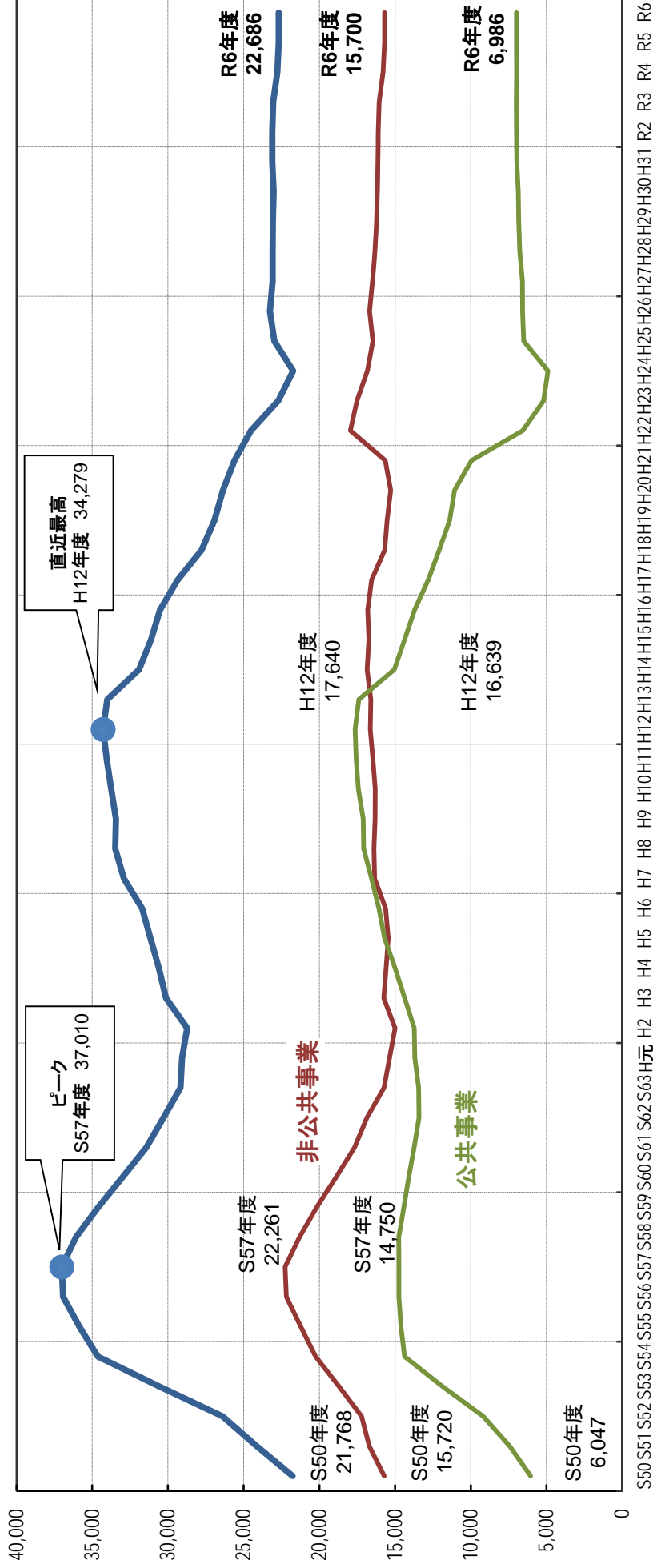
農林水産関係予算について

令和6年度当初予算

令和5年度補正予算

農林水産関係予算総額	2兆2,686億円	農林水産関係予算総額	8,182億円
------------	-----------	------------	---------

(単位:億円)



食料安全保障の強化に向けた対策

令和6年度予算 395億円
令和5年度補正予算 2,113億円

- 安定的な輸入と適切な備蓄を組み合わせつつ、水田の畑地化支援による麦・大豆などの畑作物の生産や肥料・飼料などの国内生産など、輸入依存からの脱却に向けた構造転換を推進。
- また、生産者の急減に備えた経営構造の確立やサービス事業者の育成など、生産基盤の維持・強化を図るとともに、持続可能な食料システムを構築する観点から、農産物等の適正な価格形成の推進等を推進。

(1) 過度な輸入依存からの脱却に向けた構造転換

- 水田の畑地化による麦、大豆、加工・業務用野菜等の本作物化
(畑地化による小麦・大豆の本作物化、加工・業務用野菜の生産に必要な栽培技術や機械の導入等を支援)
- 国内資源の活用による肥料生産・化学肥料等の使用低減 (下水汚泥や堆肥の肥料利用拡大等)
- 国産飼料の生産・利用拡大、安定供給確保 (とうもろこしの国内生産・利用推進、飼料生産組織の人材確保等の支援)
- 米粉の利用拡大 (米粉用米の生産に取り組む農家や、米粉専用品種の種子生産等を支援) 等

(2) 生産者の急減に備えた生産基盤の構造転換

- 将来の生産者の減少に備えた経営構造の確立 (地域の農業を担う経営体の機械等への追加投資の負担軽減)
- 経営・技術等でサポートする事業者の育成・確保 (農業支援サービス事業者の育成・確保、機械導入の支援等)
- 省力化に対応した基盤整備・保全 (ほ場の大区画化、水利施設の省力化等) 等

(3) 国民一人一人の食料安全保障の確立に向けた食料システムの構造転換

- 地域の食品アクセスの確保に向けた環境整備 (食品ロス削減、フードバンク等への未利用食品の提供支援等)
- 適正な価格形成と国民理解醸成 (生産コストを反映した価格形成を促すための調査・検証等)
- 安定的な輸入の確保 (野菜種子の海外採取適地の確保等の支援) 等

水田活用の直接支払交付金等

【令和6年度予算概算決定額 301,500 (305,000) 百万円】

<対策のポイント>

食料自給率・自給力の向上に資する麦、大豆、米粉用米等の戦略作物の本土化とともに、地域の特色をいかした魅力的な産地づくり、産地と実需者との連携に基づいた低コスト生産の取組、畑地化による高収益作物等の定着等を支援します。

<政策目標>

- 麦・大豆等の作付面積を拡大 (麦30.7万ha、大豆17万ha、飼料用米9.7万ha [令和12年度まで])
- 飼料用米、米粉用米の生産を拡大 (飼料用米：70万t、米粉用米：13万t [令和12年度まで])

<事業の内容>

1. 戦略作物助成

水田を活用して、麦、大豆、飼料作物、WCS用稲、加工用米、飼料用米、米粉用米を生産する農業者を支援します。

2. 産地交付金

「水田収益力強化ビジョン」に基づき、地域の特色をいかした魅力的な産地づくりに向けた取組を支援します。

3. 都道府県連携型助成

都道府県が転換作物を生産する農業者を独自に支援する場合には、農業者ごとの前年度からの転換拡大面積に応じて、都道府県の支援単価と同額（上限：0.5万円/10a）で国が追加的に支援します。

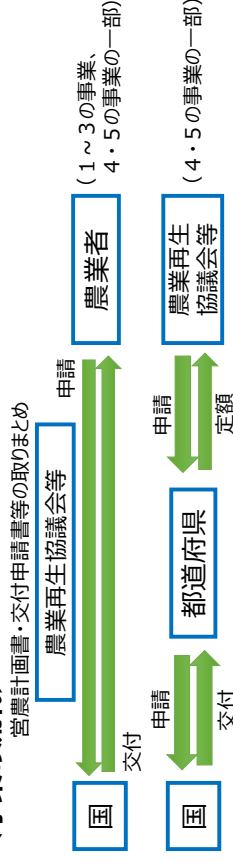
4. 畑地化促進助成

水田を畑地化し、高収益作物やその他の畑作物の定着等を図る取組等を支援します。

5. コメ新市場開拓等促進事業 **11,000 (11,000) 百万円**
産地と実需者との連携の下、新市場開拓用米等の低コスト生産等の取組を行う農業者を支援します。*7

*7 予算の範囲内で、助成対象となる地域農業再生協議会を決定

<事業の流れ>



<事業イメージ>

戦略作物助成

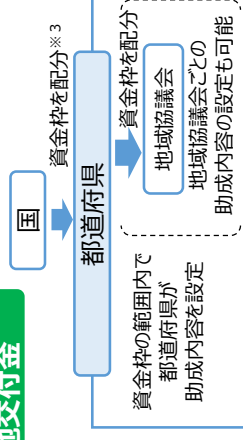
対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物	3.5万円/10a*1
WCS用稲	8万円/10a
加工用米	2万円/10a
飼料用米、米粉用米	収量に応じ、5.5万円～10.5万円/10a*2

*1：多年生牧草について、収穫のみを行う年は1万円/10a

*2：飼料用米の一般品種について、令和6年度については標準単価7.5万円/10a（5.5～9.5万円/10a）

今後、標準単価を段階的に引き下げ、令和8年度において標準単価6.5万円/10a（5.5～7.5万円/10a）とする

産地交付金



<交付対象水田>

・ たん水設備（畦畔等）や用水路等を有しない農地は交付対象外。

・ 5年間で一度も水張り（水稲作付）が行われない農地は令和9年度以降は交付対象水田としない。
 ・ 水張りは、水稲作付けにより確認することを基本とする。
 ただし、①漏水管理を1か月以上行い、②連作障害による収量低下が発生していない場合は、水張りを行ったものとみなす。

○ 当年産の以下の取組に応じて資金枠を追加配分

取組内容	配分単価
そば、なたね、新市場開拓用米、地力増進作物の作付け（昼耕作のみ）	2万円/10a
新市場開拓用米の複数年契約*4（3年以上の新規契約を対象に令和6年度に配分）	1万円/10a

*3：作付転換の実績や計画等に基づき配分

*4：コメ新市場開拓等促進事業で採択された者が対象

<畑地化促進助成（令和5年度補正予算と併せて実施）>

- ① 畑地化支援*5：14.0万円/10a
- ② 定着促進支援*5（①とセット）：2万円（3万円*6）/10a×5年間
または10万円（15万円*6）/10a（一括）*6：加工・業務用野菜等の場合
- ③ 産地づくり体制構築等支援
- ④ 子実用とうもろこし支援（1万円/10a）

*5：対象作物は、畑作物（麦、大豆、飼料作物（牧草等）、子実用とうもろこし、そば等）及び高収益作物（野菜、果樹、花き等）

畑地化促進事業

【令和5年度補正予算額 75,000百万円】

＜対策のポイント＞

水田を畑地化して畑作物の本作化に取り組む農業者に対して、畑地利用への円滑な移行を促し、畑作物の需要に応じた生産を促進することを目的として、生産が安定するまでの一定期間、継続的に支援（伴走支援）を行うとともに、畑作物の産地づくりに取り組む地域を対象に、関係者間での調整や畑地化に伴う費用負担（土地改良区の地区除外決済金等）等に要する経費を支援します。

＜政策目標＞

麦・大豆等の作付面積を拡大（麦30.7万ha、大豆17万ha [令和12年度まで]）

＜事業の内容＞

1 畑地化支援

水田を畑地化[※]して、**ア. 高収益作物** 及び **イ. 畑作物（高収益作物以外）**の本作化に取り組む農業者を支援します。

（※ 交付対象水田から除外する取組をいう（地目の変更を求めるとはでない）。以下同じ。）

2 定着促進支援

ア 高収益作物

水田を畑地化して、高収益作物の定着等に取り組む農業者を5年間、継続的に支援します。

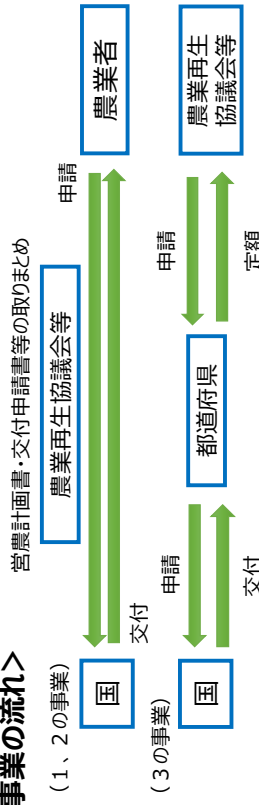
イ 畑作物（高収益作物以外）

水田を畑地化して、高収益作物を除く畑作物（麦、大豆、飼料作物（牧草等）、子実用とうもろこし、そば等）の定着等に取り組む農業者を5年間、継続的に支援します。

3 産地づくり体制構築等支援

畑作物の産地づくりに取り組む地域を対象に、関係者間の調整に要する経費や土地改良区の地区除外決済金等を支援します。

＜事業の流れ＞



留意事項：農業者単位等で、取組面積等の評価基準（ポイント）に基づき、予算の範囲内で採択。

＜事業イメージ＞

畑地化支援・定着促進支援

	1 畑地化支援 (令和6年度単価)	2 定着促進支援 (令和6年度単価)
ア. 高収益作物 (野菜、果樹、花き等)	14.0万円 [※] /10a <small>(※ 令和5年度に採択された者は) 17.5万円/10a</small>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2.0 (3.0[※]) 万円/10a × 5年間 または ・ 10.0 (15.0[※]) 万円/10a (一括) <small>(※ 加工・業務用野菜等の場合)</small>
イ. 畑作物 (麦、大豆、飼料作物 (牧草等)、子実用とうもろこし、そば等)	14.0万円/10a	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2.0万円/10a × 5年間 または ・ 10.0万円/10a (一括)

産地づくり体制構築等支援

① 産地づくりに向けた体制構築支援

畑作物の産地づくりに取り組む地域を対象に、団地化やブロックローテーションの体制構築等のための調整（現地確認や打合せなど[※]）に要する経費を支援
(定額（1協議会当たり上限300万円）)

[※] 畑地化（交付対象水田からの除外）に際しては、**借地の場合には、賃借人（耕作者）が土地所有者の理解を得ることが必要。**
地域再生協議会において、土地所有者を含めた地域の関係者に対する理解の醸成等の取組を進めていくことが重要。

② 土地改良区決済金等支援

令和5年度または6年度に畑地化に取り組むことを約束した農業者に対して、畑地化に伴い土地改良区に支払う必要が生じた場合に、土地改良区の地区除外決済金等を支援（定額（上限25万円/10a））

農業農村整備事業 <公共>

【令和6年度予算概算決定額 332,623 (332,303) 百万円】
 (令和5年度補正予算額 177,700百万円)

<対策のポイント>

競争力強化のための水田の汎用化・畑地化や農地の大区画化、新たな農業水利システムのための農業水利施設の適切な更新・長寿命化、省エネ化・再エネ利用、省力化等による適切な保全管理、ため池の防災・減災対策や流域治水対策、農道や集落排水等の生活インフラの整備等を推進します。

<事業目標>

- 全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加 (8割)
- 更新が早期に必要なと判明している基幹的農業水利施設における対策着手の割合 (10割 [令和7年度まで])

<事業の内容>

1. 農業の成長産業化に向けた農業生産基盤整備 (農業競争力強化対策)

担い手への農地集積や農業の高付加価値化を図るため、農地中間管理機構との連携等により、**水田の汎用化・畑地化や農地の大区画化等の基盤整備を推進します (高収益作物・畑作物の作付に応じた促進費等を併せて交付)**。また、水利用の高度化や水管理の省力化を図るため、**パイプライン化やICTの導入等による新たな農業水利システムの構築等を推進します**。

2. 農業水利施設の戦略的な保全管理、防災・減災対策 (国土強靱化対策)

農業水利施設の更新・長寿命化、省エネ化・再エネ利用、省力化等による適切な保全管理、**農地の浸水防止対策、ため池の防災・減災対策、流域治水対策等**を推進します。

3. 農村整備 (田園回帰・農村定住促進)

農村に人が安心して住み続けられる条件を整備するため、**農道や集落排水施設、地域資源活用施設の整備等**を推進します。

<事業の流れ>

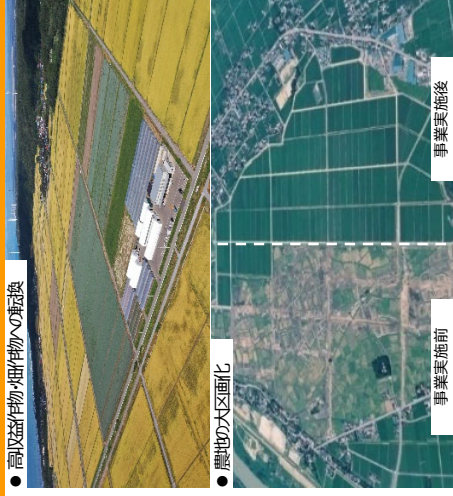


※ 事業の一部は、直轄で実施 (国費率2/3等)

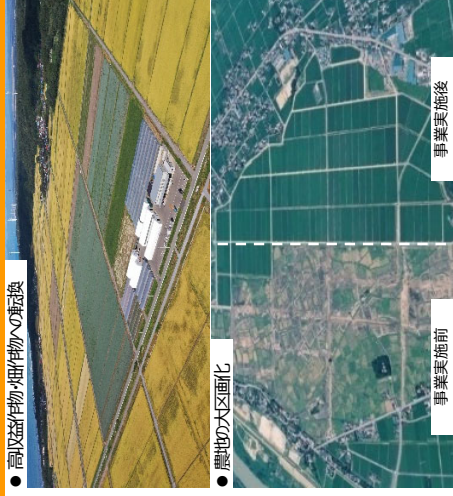
<事業イメージ>

1. 農業競争力強化対策

● 高収益作物・畑作物への転換



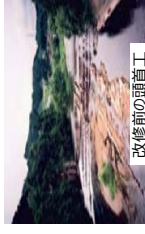
● 農地の大区画化



2. 国土強靱化対策



水路の機能診断



改修前の頭首工



改修後の頭首工



改修後のため池堤体



排水機場の整備



突発事故のため速な復旧

3. 田園回帰・農村定住促進

● 情報通信環境の整備 (関連事業)



● 農道の整備



● 農業集落排水施設の整備



農業農村整備事業における食料安全保障の強化対策〈公共〉

【令和5年度補正予算額 46,000百万円】

〈対策のポイント〉

食料の安定供給の確保に向けた構造転換や農業生産基盤の適切な保全管理を促進するため、水田の汎用化・畑地化による麦・大豆、野菜等の国内生産の増大や農業水利施設等の省力化、施設の集約・再編等を推進します。

〈事業目標〉

主食用米から麦・大豆、野菜等への転換及び飼料作物の単収増加を促進
担い手の生産コストの削減、農業水利施設の戦略的な保全管理の推進

〈事業の内容〉

1. 過度な輸入依存からの脱却に向けた構造転換対策

麦・大豆等の海外依存度の高い品目の生産拡大を促進するため、排水改良等による水田の汎用化・畑地化、畑地かんがい施設の整備による畑地の高機能化等を支援します。

2. 生産者の急減に備えた生産基盤の構造転換対策

スマート技術等の導入に資する農地の大区画化、情報通信などの基盤整備、農業水利施設等の省力化や省エネ化、施設の集約・再編等による適切な保全管理等を支援します。

〈事業の流れ〉



※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）

〈事業イメージ〉

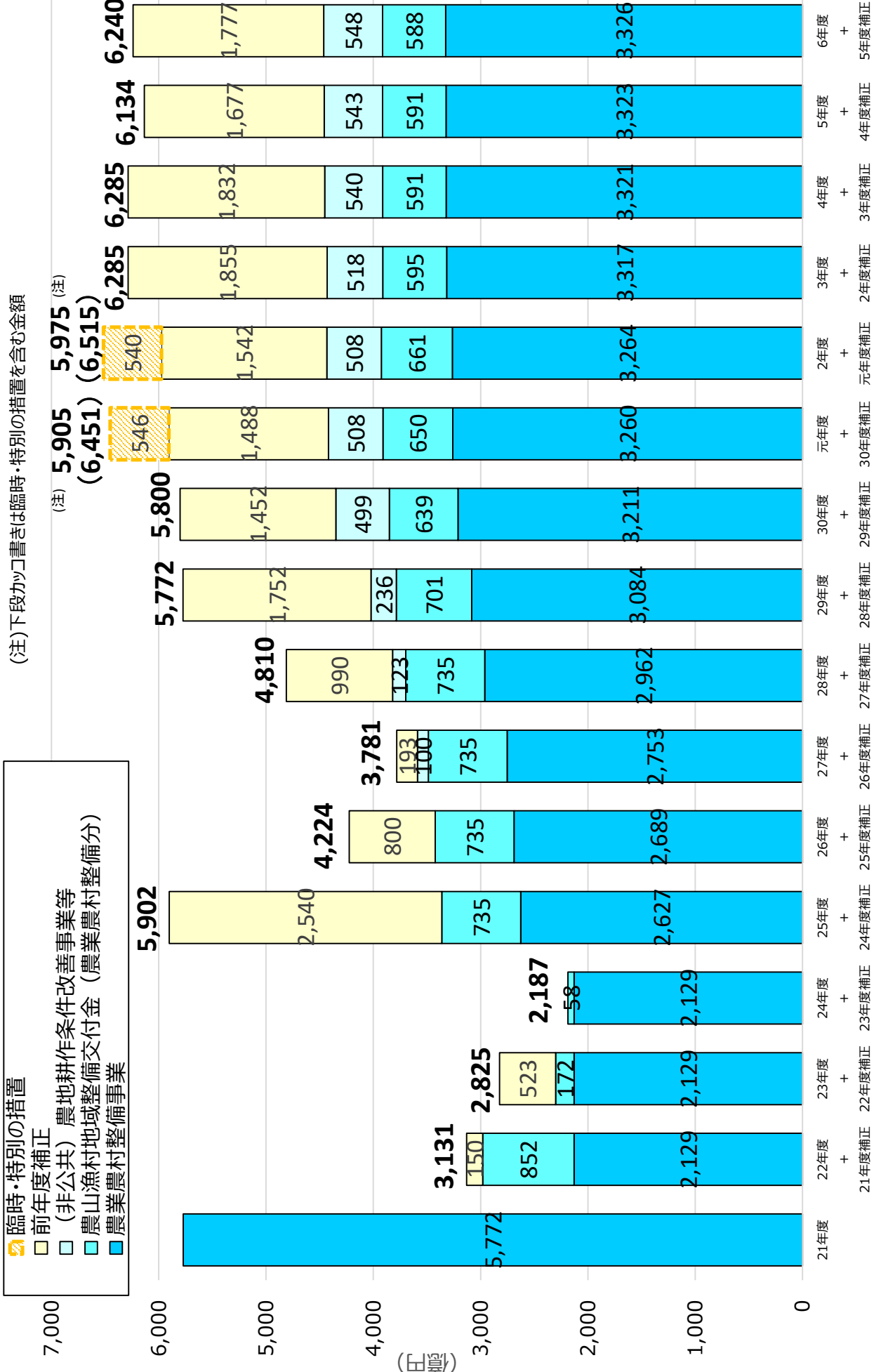
過度な輸入依存からの脱却に向けた構造転換対策



生産者の急減に備えた生産基盤の構造転換対策



農業農村整備事業（NN）関係予算の推移



肉用牛繁殖・肥育の経営安定対策

【令和6年度予算概算決定額（所要額） 163,953（163,953）百万円】

＜対策のポイント＞

肉用牛繁殖・肥育の経営の安定を支援することにより、意欲ある生産者が経営を継続し、その発展に取り組みめる環境を整備します。
 （TPP11協定等の発効を踏まえて、肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルキン）については補填率の引上げを実施し、肉用子牛生産者補給金制度については保証基準価格を現在の経営の実情に即したものに見直しました。（平成30年12月））

＜政策目標＞

牛肉の生産量の増加（33万t [平成30年度] →40万t [令和12年度まで]）

＜事業の内容＞

1. 肉用牛繁殖経営安定のための支援（所要額） 66,227（66,227）百万円

① 肉用子牛生産者補給金

肉用子牛の全国平均価格が保証基準価格を下回った場合、生産者補給金を交付します。

② 優良和子牛生産推進緊急支援事業

市場で取引される和子牛のブロック別平均価格が発動基準を下回った場合、飼養管理向上のための取組を実施する生産者に、発動基準に応じた奨励金を交付します。

2. 肉用牛肥育経営安定のための支援

肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルキン）

（所要額） 97,726（97,726）百万円

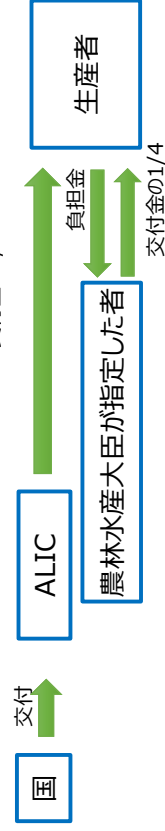
標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合、その差額の9割を交付金として交付します（交付金のうち4分の1に相当する額は、生産者負担金の積立てによる積立金から支出します。）。

＜事業の流れ＞

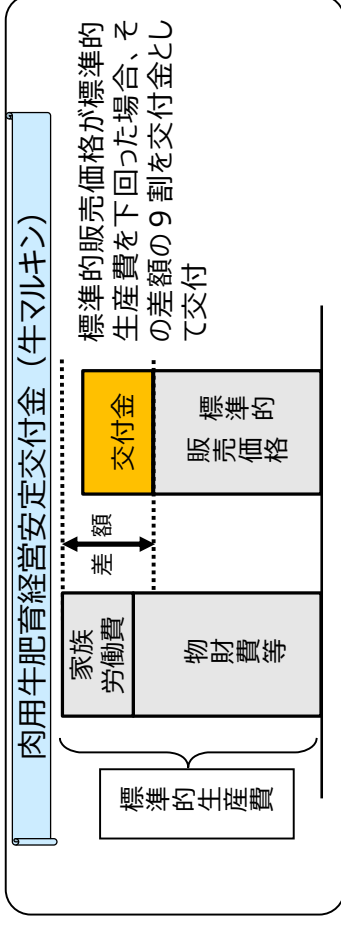
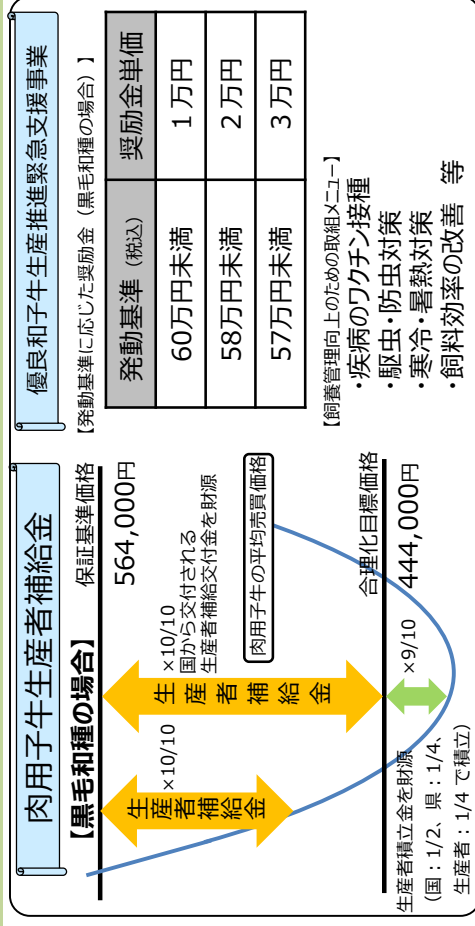
（1の事業）



（2の事業）



＜事業イメージ＞



養豚及び採卵養鶏の経営安定対策

【令和6年度予算概算決定額

養豚

(所要額) 16,804 (16,804) 百万円

採卵養鶏

(所要額) 5,174 (5,174) 百万円

＜対策のポイント＞

養豚及び採卵養鶏の経営の安定を支援することにより、意欲ある生産者が経営を継続し、その発展に取り組める環境を整備します。

(TPP11協定等の発効を踏まえて、肉豚経営安定交付金(豚マルキン)については、補填率等の引上げを実施。(平成30年12月))

＜政策目標＞

○ 豚肉の生産量の増加 (90万t [平成30年度] → 92万t [令和12年度まで])

○ 鶏卵価格の安定化 (卸売価格の変動幅：平均卸売価格の±25%以内 [毎年度])

＜事業の内容＞

1. 養豚経営安定のための支援

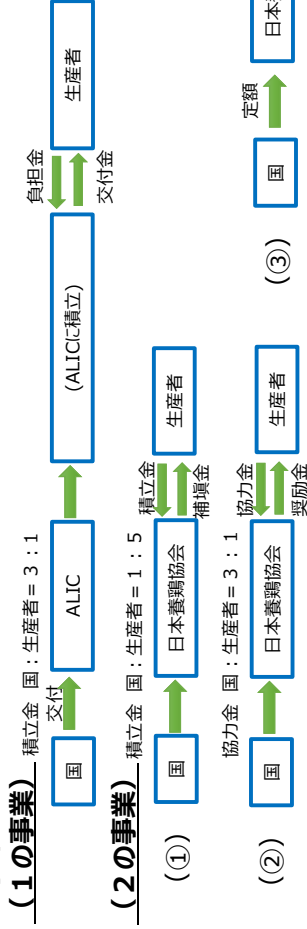
肉豚経営安定交付金(豚マルキン) (所要額) 16,804 (16,804) 百万円
 標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合、その差額の9割を交付金として交付します(交付金のうち4分の1に相当する額は、生産者負担金の積立による積立金から支出します)。

2. 採卵養鶏経営安定のための支援

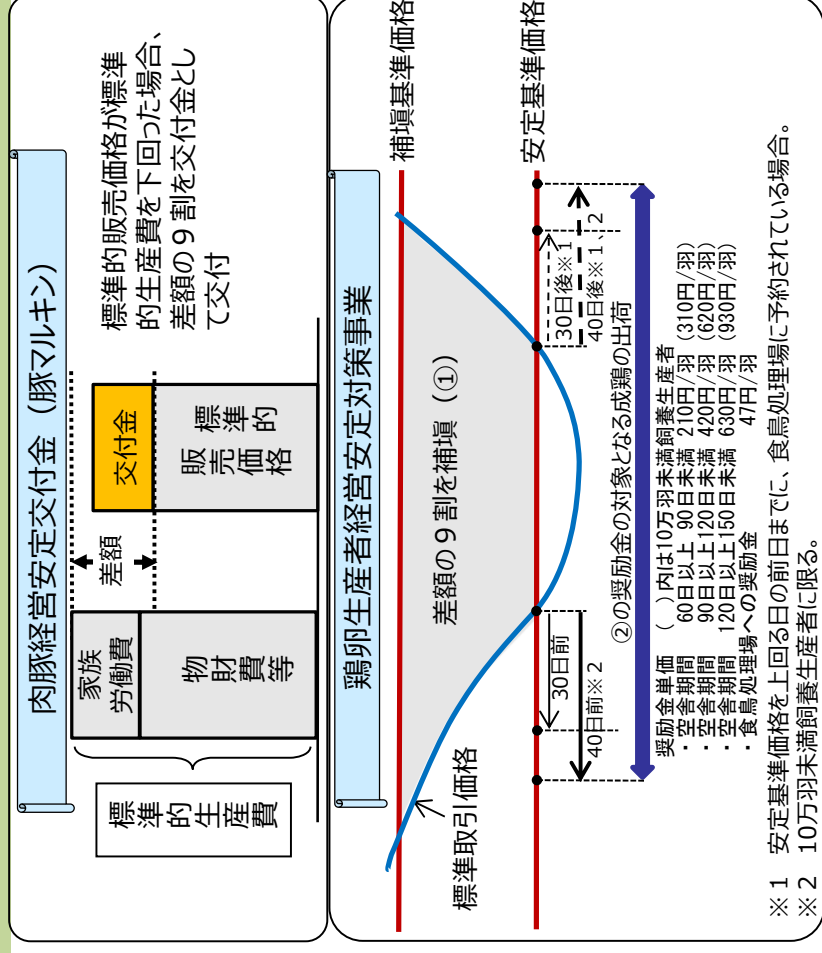
鶏卵生産者経営安定対策事業 (所要額) 5,174 (5,174) 百万円
 ① 鶏卵価格が補填基準価格を下回った場合に差額の9割を補填します。
 ② 鶏卵価格が安定基準価格を下回った場合に鶏舎を長期に空けて需給改善を図る取組を支援します。

③ 確度の高い鶏卵の需給見通しの作成等を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



酪農経営安定対策

【令和6年度予算概算決定額（所要額） 43,696(40,584)百万円】

＜対策のポイント＞

加工原料乳（脱脂粉乳・バター等向け、チーズ向け及び生クリーム等の液状乳製品向けの生乳）について生産者補給金を交付するとともに、指定事業者に対し集送乳調整金を交付します。また加工原料乳の取引価格が低落した場合の補填を行います。

＜政策目標＞

生乳の生産量の増加（728万t [平成30年度] → 780万t [令和12年度まで]）

＜事業の内容＞

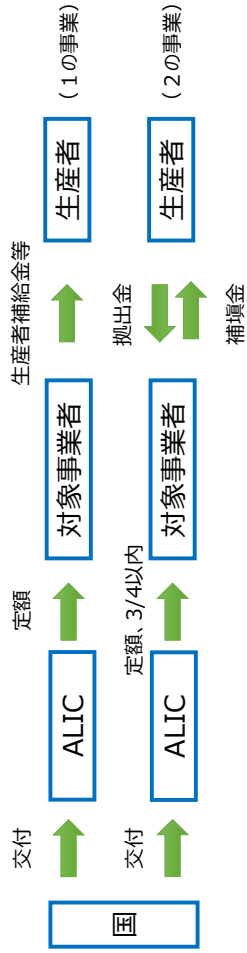
1. 加工原料乳を対象とする生産者補給金等の交付

（所要額） 37,748(37,470)百万円
畜産経営の安定に関する法律に基づき、生乳の再生産の確保と全国の酪農経営の安定を図るため、関連対策である脱脂粉乳需給・生乳流通改善緊急事業（1,600百万円）と合わせて加工原料乳について生産者補給金等を交付します。

2. 加工原料乳の取引価格が低落した場合の補填

（所要額） 5,948(3,114)百万円
加工原料乳生産者経営安定対策事業の継続
加工原料乳の取引価格が補填基準価格（過去3年間の取引価格の平均）を下回った場合に、生産者に補填金（低落分の8割）を交付する事業を引き続き実施します。

＜事業の流れ＞

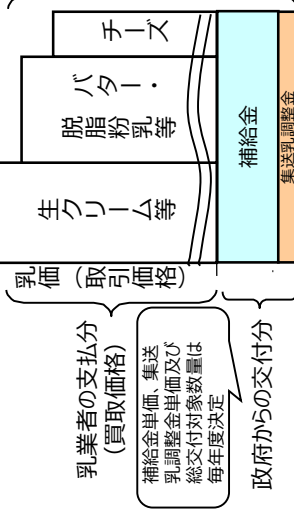


生産者：国＝1：3

＜事業イメージ＞

加工原料乳生産者補給金制度

生乳の再生産の確保を図ることを目的に、加工原料乳について生産者補給金を交付。加えて、集送乳が確実に実行されるよう、指定事業者に対して集送乳調整金を交付。



【補給金の要件】

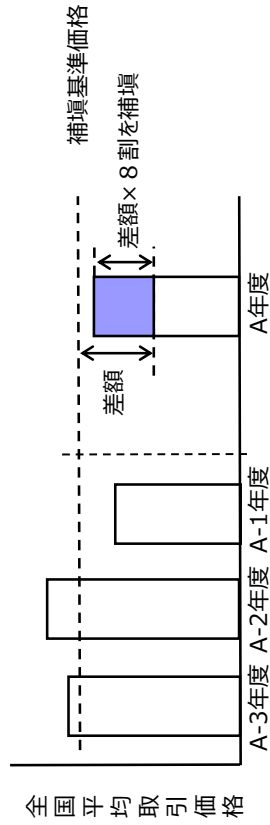
- 毎年度、生乳の年間販売計画を提出すること
- 年間を通じた用途別の需要に基づく安定取引という要件を満たすこと

【集送乳調整金の要件】

- 集送乳経費がかさむ地域を含む都道府県単位以上（一又は二以上の都道府県）の区域内で集乳を拒否しない
- 集送乳経費の算定方法を基準に従い規定

加工原料乳生産者経営安定対策事業

加工原料乳価格（脱脂粉乳・バター等向け、チーズ向け及び生クリーム等の液状乳製品向けの生乳価格）が下落した場合の経営への影響緩和を目的に、生産者と国の抛出（生産者：国＝1：3）により補填。



和牛肉需要拡大緊急対策事業

【令和5年度補正予算額 5,000百万円】

＜対策のポイント＞

物価高騰に伴う消費者の生活防衛意識の高まり等により、和牛肉の需要が軟調に推移していることから、緊急的かつ強力的に和牛肉の需要を喚起し、需給状況を改善する必要があります。そのため、食肉事業者等が行う新規需要開拓、和牛肉関連イベントにおける消費拡大・消費者理解醸成、インバウンド消費の喚起の取組等を支援します。

＜事業目標＞

牛肉生産量：33万t [平成30年度] → 40万t [令和12年度まで]

＜事業の内容＞

1. 和牛肉の新規需要開拓に対する支援

和牛肉の販売拡大や販売方法の多様化を図るため、食肉事業者が行う和牛肉の新規需要開拓等の取組を支援します。

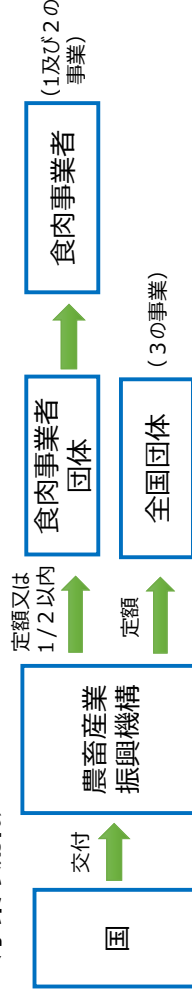
2. 和牛肉関連イベント等の機会を活用した消費拡大・理解醸成に対する支援

食肉事業者等が和牛肉関連イベント等において実施する、和牛肉の消費拡大や理解醸成の取組等を支援します。

3. 和牛肉の輸出拡大にもつなげるインバウンド消費の喚起に対する支援

全国団体が旅行会社等と連携し、ホテル、外食店、パック旅行、体験型ツアー等において、訪日外国人を対象に和牛肉を提供する取組等を支援します。

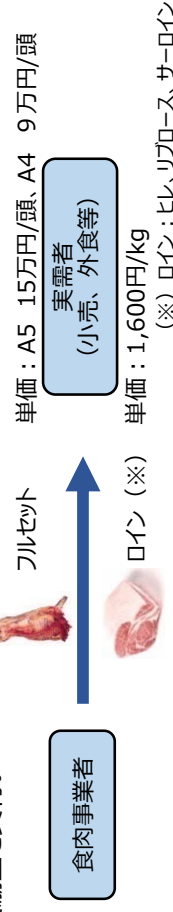
＜事業の流れ＞



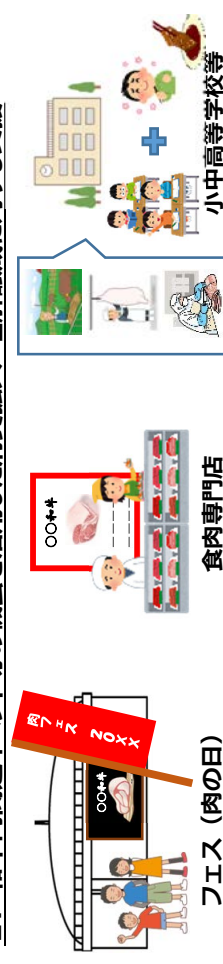
＜事業イメージ＞

1. 和牛肉の新規需要開拓に対する支援

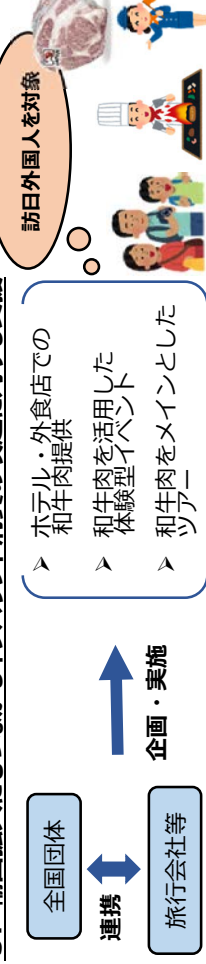
物価高騰により販売が伸び悩む和牛・高価格部位の需要開拓のための計画に基づく販売に奨励金を交付。



2. 和牛肉関連イベント等の機会を活用した消費拡大・理解醸成に対する支援



3. 輸出拡大にもつなげるインバウンド消費の喚起に対する支援



国産畜産物利用安定化対策事業

【令和5年度補正予算額 4,000百万円】

＜対策のポイント＞

生乳需給及び酪農経営の安定に向け、民間事業者が協調して行う脱脂粉乳の在庫の低減を図るための取組や、国産脱脂粉乳を活用した新商品の開発等に取組む事業者に対する支援等を通じて、国産乳製品等の需要確保を図ります。

＜事業目標＞

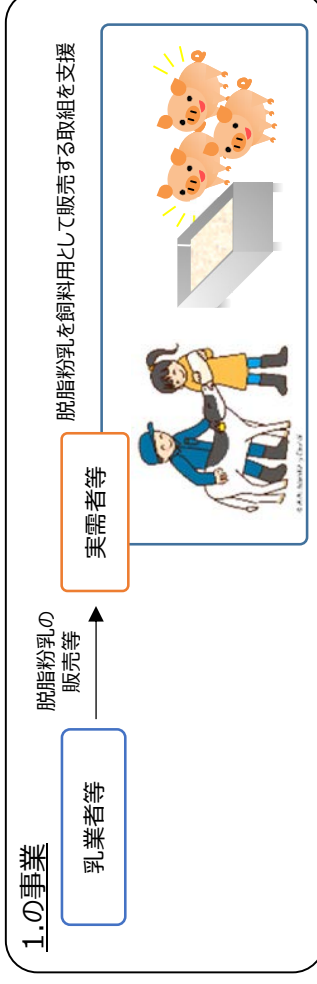
- 生乳需給の改善に向けた環境整備
- 牛乳乳製品の消費量の増加 [令和12年度生乳換算1,302万t]

＜事業の内容＞

1. 脱脂粉乳の在庫低減対策事業

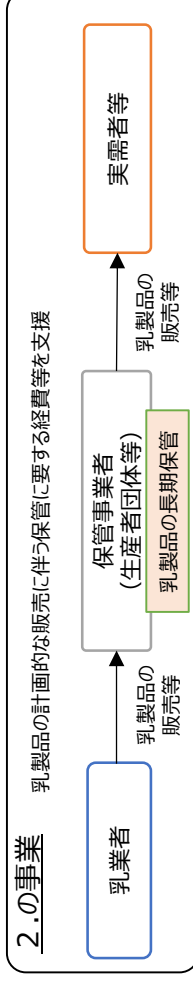
在庫水準が高くなっている脱脂粉乳について、民間事業者が協調して行う、脱脂粉乳を飼料用として販売する取組を支援します。

＜事業イメージ＞



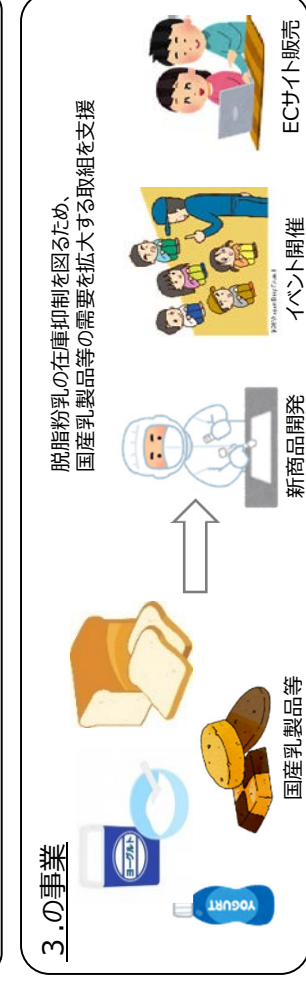
2. 乳製品長期保管特別対策事業

牛乳・乳製品の値上げに伴う消費減退による脱脂粉乳在庫の積み増し分について、生産者団体等が市場に影響を与えないように連携して行う計画的な販売に伴う保管に要する経費等を支援します。

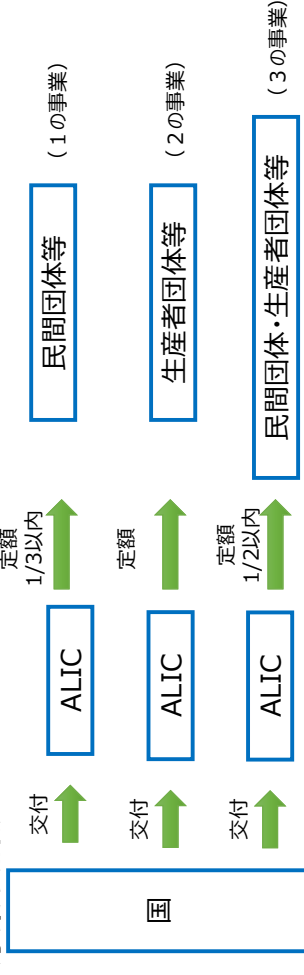


3. 国産乳製品等需要拡大事業

脱脂粉乳の在庫抑制を図るため、新商品の開発・製造・販売、需要拡大に向けたプロモーションや、流通販売形態の変更等の取組を支援します。



＜事業の流れ＞



乳用牛長命連産性等向上緊急支援事業

【令和5年度補正予算額 5,000百万円】

＜対策のポイント＞

従来型の配合飼料多給による乳量偏重の乳用牛から、長命連産性に重きを置いた強健な乳用牛へ、牛群構成の転換を図ることにより、乳牛育成・導入費、飼料費等のコストや環境負荷の低減に資する持続的な酪農経営への移行を支援します。

＜事業目標＞

生乳生産量：728万t [平成30年度] → 780万t [令和12年度まで]

＜事業の内容＞

長命連産性の能力の高い乳用種雄牛の交配推進支援

長命連産性に重きを置いた牛群構成への転換を図るため、長命連産性の能力の高い乳用種雄牛の精液又は受精卵等を利用する取組に対し、奨励金を交付します。

対象	奨励金単価
長命連産性能力の高い種雄牛由来の精液等	6,000円/回
特に長命連産性能力の高い種雄牛由来の精液等	9,000円/回

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

長命連産性の能力の高い乳用種雄牛の交配推進



牛群の長命連産性が向上



持続的な酪農経営への移行の実現

・乳牛育成・導入費、飼料費等の経営コストの削減
 ・温室効果ガス排出量等の環境負荷の低減

農林水産物・食品の輸出拡大

令和6年度予算 102億円
令和5年度補正予算 360億円

- 農林水産物・食品の輸出額を2025年に2兆円、2030年に5兆円とする目標を達成できるよう、輸出先国の多角化や戦略的なサプライチェーンの構築等を推進。

主な施策の概要

○ 輸出先国の多角化

- 市場のニーズを踏まえ、今後の輸出増のポテンシャルが高い国・地域を新たにターゲット国・地域に位置づけ、品目別の輸出目標額を改定。海外バイヤーの招聘、商談会の強化等を通じた販路開拓を推進。



海外バイヤーとの商談

○ 戦略的サプライチェーンの構築

- 輸出支援プラットフォーム等を活用し、現地スーパーや飲食店を対象とした販売促進や商談等の開催により商流構築を支援。



商流構築の一例
(北海道産ホタテ@ベトナム)

○ 品目団体の取組強化

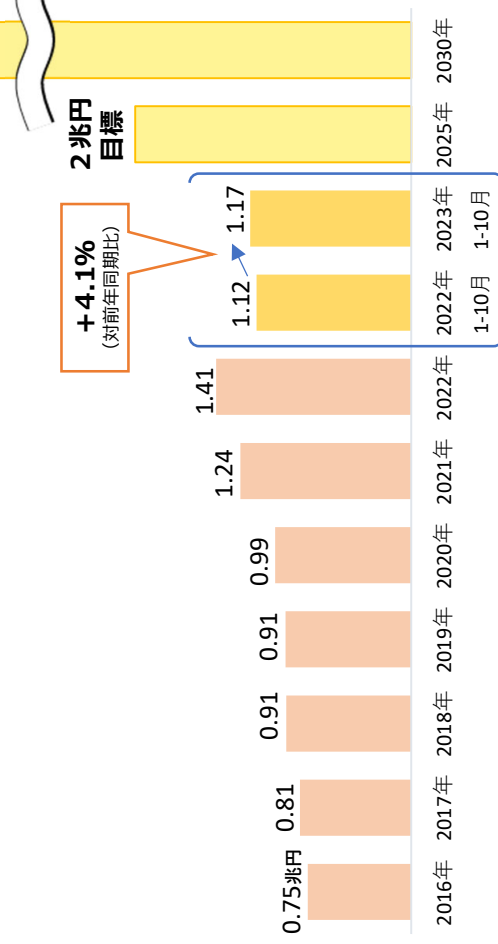
- 規格策定等を通じた物流効率化などに向けた取組を強化するとともに、拠出金の徴収等により、輸出促進活動に必要な自主財源の充実に努めることを目指す。



包材等の規格化の取組

農林水産物・食品の輸出額の推移

※23年7月以降、中国向けを中心に輸出の伸びが鈍化



【主要品目の輸出状況】(2023年1-10月)

品目	輸出状況
ホタテ貝	前年同期比 Δ 24.4%
牛肉	前年同期比 + 11.2%
日本酒	前年同期比 Δ 14.1%
りんご	前年同期比 + 26.9%

2030年輸出5兆円目標の実現に向けた農林水産物・食品の輸出促進

<対策のポイント>

人口減少に伴い国内市場が縮小する中で、輸出の促進は国内の生産基盤の維持に不可欠であり、輸出産地形成・供給体制の強化、戦略的な輸出の体制の整備・強化、知的財産の保護・活用の強化等のための取組を支援することにより、食料安定供給の確保につなげます。

<政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の全体像>

<p>1 生産・流通の転換による輸出産地の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> 国内の生産基盤の強化や食料の安定供給体制の強化を図るため、みどりの食料システム戦略関連施策とも連携しながら、海外の規制・ニーズに対応した生産・流通体系への転換を通じた輸出産地の形成を強化・拡大 <ul style="list-style-type: none"> GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）を活用した、産地・事業者への輸出診断や商流構築など輸出熟度や規模に応じた伴走支援、輸出拡大に向けた人材育成・確保等の取組を実施

<p>2 海外における輸出支援体制の確立や戦略的サプライチェーンの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 主要な輸出先国・地域において輸出支援プラットフォームを設置・運営し、都道府県や品目団体等と連携しつつ、オールジャパンでのプロモーションの効果的な展開や伴走支援等、輸出事業者を包括的に支援 <ul style="list-style-type: none"> 農林水産物・食品の輸出や海外での事業展開を後押しするため、現地の戦略的なサプライチェーンの構築に向けた実態把握など海外展開に役立つ調査の実施や日本の事業者への情報提供等により、海外展開を支援

3 生産者・事業者が輸出や海外展開に取り組む土台となる環境の整備

<p>(1) マーケットインによる海外での販売力強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 品目団体によるオールジャパンでの輸出力強化、JETROによる輸出事業者サポート、JFOODOによる現地消費者向け戦略的プロモーション、日本食・食文化の普及を担う人材の育成等の取組を支援
<p>(2) 海外への流出防止、競争力強化に向けた知的財産の保護・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 知財マネジメントの推進に向けた知財教育、専門人材の育成・確保を支援 植物新品種の保護・活用にかけた育成者権管理機関の取組を推進 海外における農業知財の侵害状況の把握、侵害対策、流出防止のための品種識別技術の高度化、GI等の登録による日本産品のブランド保護等を支援
<p>(3) 政府一体となった輸出の障害の克服</p> <ul style="list-style-type: none"> 規制の緩和・撤廃に向けた協議を加速化、輸出手続の円滑化・利便性を向上、生産段階での食品安全規制への対応を強化、輸出向け施設の整備を支援

2030年輸出5兆円目標の実現に向けた農林水産物・食品の輸出促進のうち マーケットイン輸出ビジネス拡大支援事業

【令和6年度予算概算決定額 2,440 (2,360) 百万円】
(令和5年度補正予算額 6,000百万円)

<対策のポイント>

輸出額目標の実現に向けて、品目団体によるオールジャパンでの輸出力強化、JETROによる輸出事業者サポート、JFOODOによる現地消費者向け戦略的プロモーション、日本食・食文化の普及を担う人材の育成等の取組を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 品目団体輸出力強化支援事業

847(907)百万円
改正輸出促進法に基づき認定された農林水産物・食品輸出促進団体（いわゆる品目団体）等が行う業界全体の輸出力強化に向けた取組を支援します。

2. 戦略的輸出拡大サポート事業

1,383(1,169)百万円
JETROによる海外見本市への出展、国内事業者と海外現地の卸業者・小売店、レストラン等との商談会を通じた新規商流の構築及び現地商流の拡大の取組、さらには専門家による相談対応や伴走型支援等の事業者サポートの取組を支援します。
JETROによる現地事情を踏まえたマーケティング戦略に基づく品目団体等と連携した海外消費者向けプロモーション、輸出とインバウンド観光を相乗的に拡大するための食文化の発信の強化等の取組を支援します。

民間等による新規性・先進性ある分野・テーマの海外販路開拓の取組を支援します。

3. 輸出に取組む優良事業者表彰事業

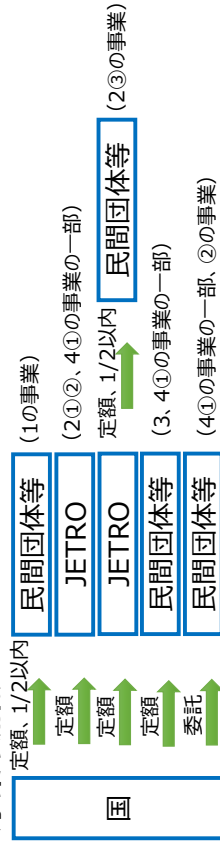
8(8)百万円
輸出に取組む優れた事業者の表彰を行い、取組を広く紹介します。

4. 日本食・食文化の魅力発信による日本産品海外需要拡大事業等

202(266)百万円
海外における日本食・食文化の普及を担う料理人の育成や日本産食材サポーター店等の拡大等を推進します。

日本食・食文化に関する食体験コンテンツの磨き上げ等を支援します。

<事業の流れ>



品目団体による輸出力強化の取組



包材の規格化（イメージ）



腐敗防止のための洗浄方法の実証



現地シニア等向けセミナー

戦略的輸出拡大サポート（JETRO・JFOODO）

日本食・食文化の普及



海外見本市への出展



現地小売店での日本産品の
店頭プロモーション



海外料理人への日本料理研修

2030年輸出5兆円目標の実現に向けた農林水産物・食品の輸出促進のうち グローバル産地づくり推進事業

【令和6年度予算概算決定額 678 (925) 百万円】
 (令和5年度補正予算額 7,403百万円)

<対策のポイント>

国内の生産基盤の強化や食料の安定供給体制の強化を図るため、海外の規制・ニーズに対応した生産・流通体系への転換を通じた大規模輸出産地の形成等を支援するほか、GFPを活用した伴走支援、輸出人材の育成・確保等を支援します。また、品目等の課題に応じた取組支援を行います。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 大規模輸出産地モデル形成等支援（新規）

輸出産地の育成を通じて国内生産基盤の強化を図るため、都道府県等が主導して、生産から流通・販売に至る関係者が一体となって輸出の推進体制を組織化する取組を支援します。また、当該推進体制の下、海外の規制・ニーズに対応するための生産・流通体系への転換に取り組む際の追加的なコストに対して輸出が本格化するまでの間支援するなど、大規模輸出産地を形成するモデル的な取組等を複数年にわたり総合的に支援します。

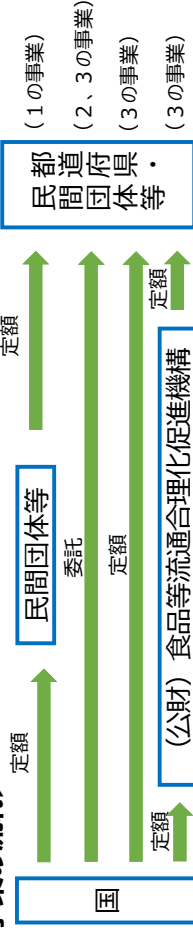
2. GFPを活用した伴走支援、輸出人材の育成・確保等支援

輸出産地等の裾野を広げ海外市場に繋げるため、GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）を活用した産地・事業者への輸出診断や商流構築など輸出熟度や規模に応じた伴走支援等を実施するとともに、人材育成機関と連携した輸出についての知見や輸出マインドを有する人材の育成、関係省庁と連携した人材マッチングによるニーズに合った輸出人材の確保等を実施します。

3. 品目等の課題に応じた取組支援

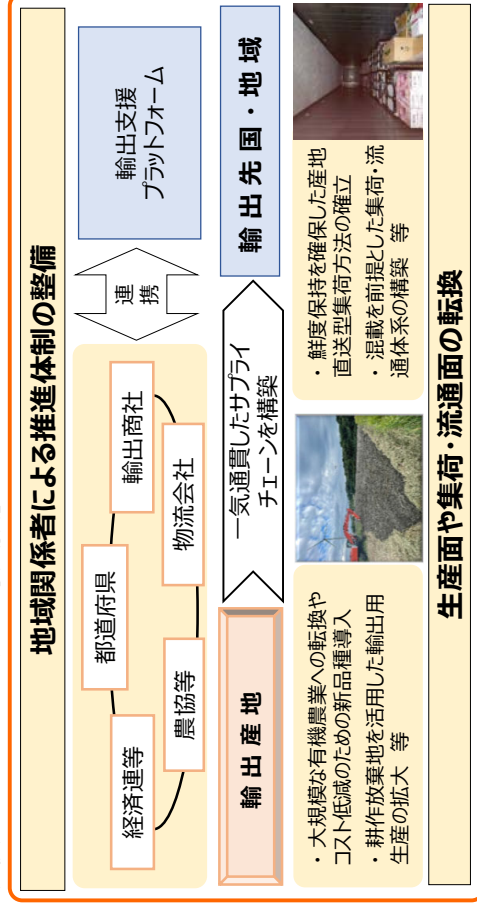
輸出リスクに対応した融資を円滑化するため、信用保証に係る保証料を支援します。また、輸出拡大に向け、日本発の水産コラベルの普及やJAS等の国際標準化、加工食品に係る日本発の規格・認証を活用した輸出のための環境整備等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

【大規模輸出産地モデル形成等支援】



【輸出産地等の裾野を広げるための伴走支援、輸出人材の育成・確保等支援】

農山漁村振興交付金

【令和6年度予算概算決定額 8,389 (9,070) 百万円】
 (令和5年度補正予算額 525百万円)

＜対策のポイント＞

少子高齢化・人口減少が進む農山漁村において、「しごと」「くらし」「活力」「土地利用」の観点から農村振興施策を総合的に推進することにより、関係人口の創出・拡大を図るとともに、農林水産業に関わる地域のコミュニティの維持と農山漁村の活性化及び自立化を後押しします。

＜政策目標＞

都市と農山漁村の交流人口の増加（1,540万人〔令和7年度まで〕）等

＜事業の全体像＞



コミュニティの維持と農山漁村の活性化・自立化

日本型直接支払のうち 中山間地域等直接支払交付金

【令和6年度予算概算決定額 26,100 (26,100) 百万円】

<対策のポイント>

中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、将来に向けた農業生産活動の継続を支援します。

<事業目標>

耕作放棄を防止し、中山間地域等の農用地7.5万haの減少を防止 [令和6年度まで]

<事業の内容>

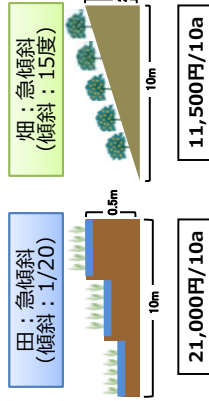
1. 中山間地域等直接支払交付金

25,800 (25,800) 百万円

農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に、農用地を維持・管理していくための取決め（協定）を締結し、それに基づいて農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額を交付します。

【主な交付単価】

地目	区分	交付単価 (円/10a)
田	急傾斜 (1/20~)	21,000
	緩傾斜 (1/100~)	8,000
	急傾斜 (15度~)	11,500
畑	急傾斜 (15度)	11,500
	緩傾斜 (8度~)	3,500



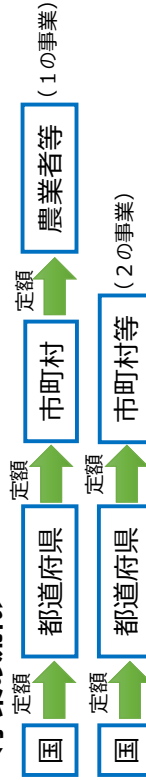
〔農業生産活動等を継続するための活動〕のみを行う場合は交付単価の8割（基礎単価）、これに加えて
〔集落戦略の作成〕を行う場合は交付単価の10割を交付（体制整備単価）

2. 中山間地域等直接支払推進交付金

300 (300) 百万円

制度の適正かつ円滑な実施に向けた都道府県、市町村等の推進体制を強化します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

【対象地域】中山間地域等
(地域振興8法と棚田法指定地域及び知事が定める特認地域)

【対象者】集落協定又は個別協定に基づき5年以上継続して耕作を行う農業者等

【集落協定等に基づく活動】

- ① 農業生産活動等を継続するための活動（耕作放棄の発生防止、水路・農道の管理活動等）
- ② 農業生産活動等の体制整備のための取組（集落戦略の作成）

【加算措置】

加算項目（取組目標の設定・達成が必要）	10a当たり単価
棚田地域振興活動加算 棚田地域振興法に基づく認定棚田地域振興活動計画の対象棚田等（田1/20以上、畑15度以上）の保全と地域の振興を支援 〔超急傾斜農地保全管理加算、集落機能強化加算、生産性向上加算との重複は不可〕	10,000円 (田・畑)
棚田地域振興活動加算を受ける農地のうち超急傾斜農地（田1/10以上、畑20度以上） 〔超急傾斜農地保全管理加算、集落機能強化加算、生産性向上加算との重複は不可〕	14,000円 (田・畑)
超急傾斜農地保全管理加算 超急傾斜農地（田1/10以上、畑20度以上）の保全や有効活用を支援	6,000円 (田・畑)
集落協定広域化加算 【上限額：200万円/年】 広域で集落協定を締結し、将来の集落維持に向けた活動を支援	3,000円 (地目にかかわらず)
集落機能強化加算 【上限額：200万円/年】 新たな人材の確保、営農以外の組織との連携体制の構築等の取組を支援	
生産性向上加算 【上限額：200万円/年】 農地の集積・集約や所得向上、省力化技術の導入等の取組を支援	

※ 本制度は、予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。申請額の全国合計が予算額を上回った場合、交付金が減額されることがあります。

多面的機能支払交付金

【令和6年度予算概算決定額 48,589 (48,652) 百万円】

<対策のポイント>

地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援します。

<事業目標>

- 農地・農業用水等の保全管理に係る地域の共同活動への多様な人材の参画率の向上（5割以上 [令和7年度まで]）
- 農地・農業用水等の保全管理に係る地域の共同活動により広域的に保全管理される農地面積の割合の向上（6割以上 [令和7年度まで]）

<事業の内容>

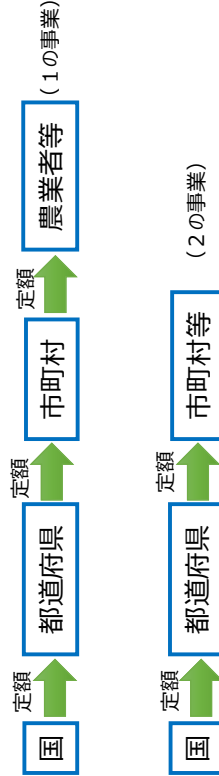
1. 多面的機能支払交付金 47,050 (47,050) 百万円

- ① 農地維持支払
地域資源の基礎的保全活動等の多面的機能を支える共同活動を支援します。
- ② 資源向上支払
地域資源の質的向上を図る共同活動、施設の長寿命化のための活動を支援します。

2. 多面的機能支払推進交付金 1,539 (1,602) 百万円

交付金の適正かつ円滑な実施に向けて、都道府県、市町村等による多面的機能支払交付金の推進を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

農地維持支払

- ・農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持 等
- ・農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、地域資源の保全管理に関する構想の策定 等



農地法面の草刈り

水路の泥上げ

農道の路面維持

資源向上支払

- ・水路、農道、ため池の軽微な補修、景観形成や生態系保全などの農村環境保全活動 等
- ・老朽化が進む水路、農道などの長寿命化のための補修 等



水路のひび割れ補修

農道の窪みの補修

ため池の外来種駆除

実施主体：農業者等で構成される組織（①及び②は農業者のみで構成する組織でも取組可能）

対象農用地：農振農用地及び多面的機能の発揮の観点から都道府県知事が定める農用地

【交付単価】 (円/10a)

	都道府県		北海道	
	①農地維持支払 (共同) ※1	②資源向上支払 (長寿命化) ※1,2,3	③農地維持支払 (共同) ※1	④資源向上支払 (長寿命化) ※1,2,3
田	3,000	2,400	2,300	3,400
畑	2,000	1,440	1,000	600
草地	250	240	130	400

【加算措置】 (円/10a)

項目	都府県		北海道	
	田	畑 草地	田	畑 草地
多面的機能の更なる増進	400	240	400	320
多面的機能の増進を図る活動の取組数を新たに1つ以上増加させる場合等	400	40	400	20
水田の雨水貯留機能の強化（田んぼダム）の推進	400		400	320

[5年間以上実施した地区は、②に75%単価を適用]
 ※1：②、③の資源向上支払は、
 ①の農地維持支払と併せて取組むことが必要
 ※2：①、②と併せて③の長寿命化に取組む場合は、
 ②に75%単価を適用
 ※3：③の長寿命化において、直営施工を行わない等の場合は、5/6単価を適用

鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進

【令和6年度予算概算決定額 10,009 (9,713) 百万円】
 (令和5年度補正予算額 5,000百万円)

<対策のポイント>

農作物被害のみならず農山漁村での生活に影響を与える鳥獣被害の防止のため、鳥獣の捕獲等の強化やジビエ利活用拡大への取組等を支援します。また、森林における林業関係者等のシカ捕獲への参画促進や国有林野におけるシカ捕獲等を実施します。

<政策目標>

- 鳥獣被害対策実施隊員数を令和7年度まで43,800人に増加 (42,110人 [令和5年度] → 43,800人 [令和7年度まで])
- 野生鳥獣のジビエ利用量を令和元年度から倍増 (4,000t [令和7年度まで])

<事業の内容>

1. 鳥獣被害防止総合対策交付金 9,900 (9,603) 百万円

- 鳥獣被害防止総合支援事業【令和5年度補正予算含む】
シカやイノシシ、サル、クマ等への対応など「被害防止計画」に基づく地域ぐるみの取組や侵入防止柵の設置、広域柵の整備再編計画の策定、侵入防止柵の再編整備支援の強化等を支援します。
- 鳥獣被害防止都道府県活動支援事業、都道府県広域捕獲活動支援事業
都道府県が主導して行う鳥獣被害防止対策や広域捕獲に係る取組等を支援します。
- 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業
被害を及ぼす野生鳥獣の捕獲活動経費を支援します。
- 鳥獣被害対策基盤支援事業、全国ジビエプロモーション事業等【令和5年度補正予算含む】
被害対策推進のための人材育成や狩猟組織の体制強化、ジビエ消費拡大を図るプロモーション等を行うとともに、ジビエ利活用の更なる拡大に向けた情報発信の取組等を支援します。

- シカ特別対策【令和5年度補正予算】
集中的にシカ被害を低減させるための対策の実施を支援します。

<事業の流れ>



2. シカ等による森林被害緊急対策事業

森林における効果的なシカ捕獲の推進のため、林業関係者等のシカ捕獲への参画促進や先進技術による調査・捕獲、広域捕獲への支援とともに、国有林野における国土保全のためのシカ捕獲等を実施します。【令和5年度補正予算含む】

<事業の流れ>



<事業イメージ>

【総合的な鳥獣対策・ジビエ利活用拡大への支援】

【林業関係者の参画促進】



【広域捕獲への支援】



【国土保全のための捕獲】



森林整備事業 <公共>

【令和6年度予算概算決定額 125,370 (125,249) 百万円】
 (令和5年度補正予算額 47,701百万円)

<対策のポイント>

花粉発生源対策としてスギ人工林の伐採・植替え等を推進するとともに、森林吸収源の機能強化・国土強靭化に向けて、間伐、主伐後の再造林、幹線となる林道の開設・改良等を着実に推進します。

<事業目標>

- 森林吸収量の確保に向けた間伐の実施 (45万ha [令和3年度から令和12年度までの10年間の年平均])
- スギ花粉の発生源の削減 (令和2年度比 約2割削減 [令和15年度まで]、5割削減 [令和35年度まで])

<事業の内容>

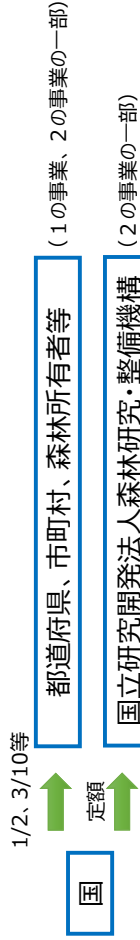
1. 間伐や再造林、路網整備等

- ① 花粉発生源対策としてスギ人工林の伐採・植替え等を推進するとともに、間伐や再造林等の省力化・低コスト化を進めます。
- ② 林業適地等における林道の開設・改良等を支援します。
- ③ 林道整備と併せて行う幅員が狭い農道の一体的な改良を支援します。

2. 豪雨・台風等による被害を受けた森林等の整備、林道の強靭化

- ① 豪雨・台風等による被害を受けた森林や奥地水源林、重要インフラ施設周辺の森林等について、公的主体による復旧・整備を推進します。
- ② 防災上重要な幹線林道の開設・改良や林道施設の老朽化対策を支援し、林道の強靭化を推進します。

<事業の流れ>



※ 国有林においては、直轄で実施

<事業イメージ>

間伐や再造林、路網整備等

<林業適地等における対応>

低コスト造林による
再造林面積の確保



路網整備の推進に
より再造林等を後押し



森林資源の
適正な管理

公益的機能の持続的発揮

●花粉発生源対策

スギ人工林において伐採・植替えの一貫作業等を支援



一貫作業の実施

●林道整備と併せて行う農道改良

大型トラック等が通行できない林道手前の農道を、林道整備と併せて改良



幅員が狭い箇所

急なカーブ

豪雨・台風等による被害を受けた森林等の整備、林道の強靭化

重要インフラ施設周辺の森林や奥地水源林等について、公的主体による復旧・整備を推進

防災上重要な幹線林道の開設・改良等による林道の強靭化



道路に近接する森林



奥地水源林



法面の整備等による防災機能の強化

漁業収入安定対策事業

【令和6年度予算概算決定額 20,186 (20,186) 百万円】
 (令和5年度補正予算額 22,500百万円)

<対策のポイント>

計画的に資源管理・漁場改善に取り組み漁業者・養殖業者を対象に、漁獲変動等に伴う減収を補填するとともに、漁業共済への加入の合理化を推進します。

<事業目標>

漁業経営安定対策の下で資源管理等に取り組み漁業者による漁業生産の割合(90%)

<事業の内容>

1. 資源管理等推進収入安定対策事業費

<積立がらず>

計画的に資源管理等に取り組み漁業者に対し、収入が減少した場合に、漁業者が拠出した積立金と国費により補填します。(漁業者と国の積立金の負担割合は1:3)

2. 漁業共済資源管理等推進特別対策事業費

<共済掛金の追加補助>

計画的に資源管理等に取り組み漁業者に対し、共済掛金への漁災法の法定補助に加え、上乗せ補助をします。

(国の上乗せ補助は共済掛金の30%(平均)程度)

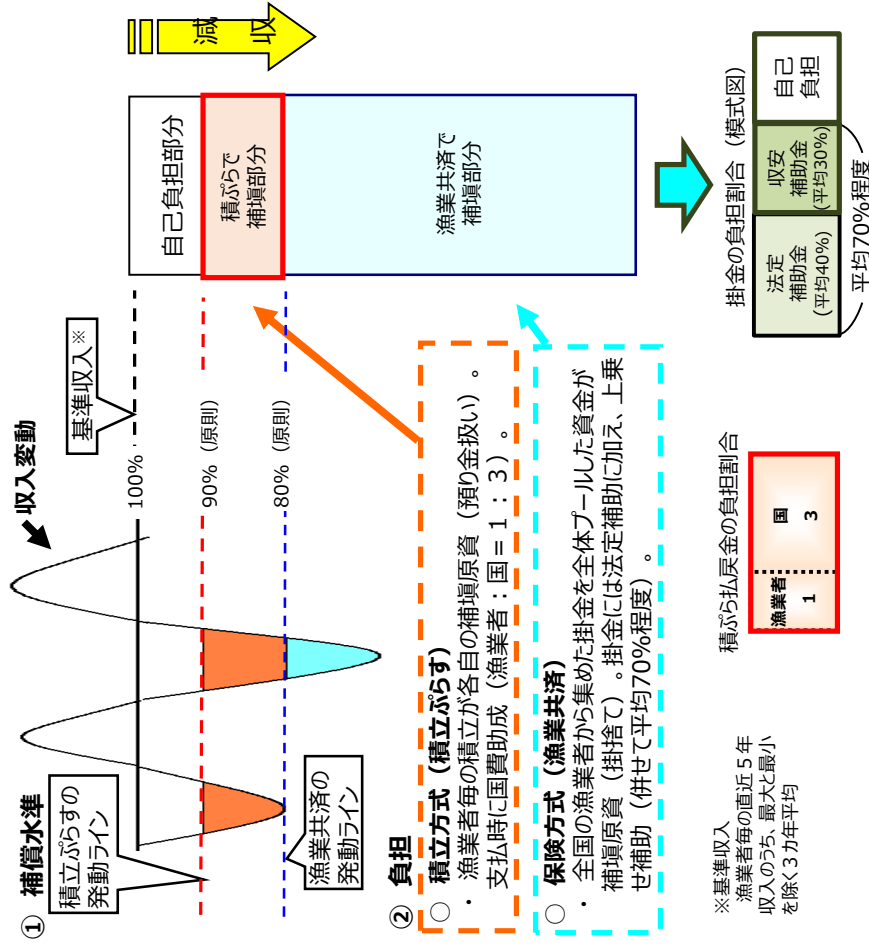
3. 収入安定対策運営費

事業を運営するために要する経費について補助します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



漁業経営セーフティーネット構築事業

【令和6年度予算概算決定額 1,822 (1,822) 百万円】
 (令和5年度補正予算額 36,645百万円)

<対策のポイント>

燃油や配合飼料の価格が上昇した場合にその影響を緩和するための備えとして、漁業者・養殖業者と国の拠出により、燃油・配合飼料価格が上昇した場合に補填金を交付するセーフティーネットを構築します。

<事業目標>

漁労収入 (1千円) 当たりのコスト (漁労支出) を10年間で5%削減 [令和11年度まで]

<事業の内容>

燃油価格や配合飼料価格の上昇に備えて、漁業者・養殖業者と国が資金を積立します。
燃油・配合飼料の価格が、一定の基準を超えて上昇した場合に、漁業者や養殖業者に対し、補填金が支払われます。
 補填金は、漁業者・養殖業者と国が**1対1の割合で負担**します (燃油については、国の負担割合を段階的に高めて補填するほか、各加入者の判断に応じて、加入者の積立金から付加補填金が支払われます)。

1. 補填基準

補填金は、**四半期ごとに、当該四半期の燃油又は配合飼料の平均価格が7中5平均値*を超えた場合に支払**われます。
 * 7中5平均値：直前7年間 (84ヶ月分) の各月の平均価格のうち、高値12ヶ月分と低値12ヶ月分を除いた5年 (60ヶ月) 分の平均値

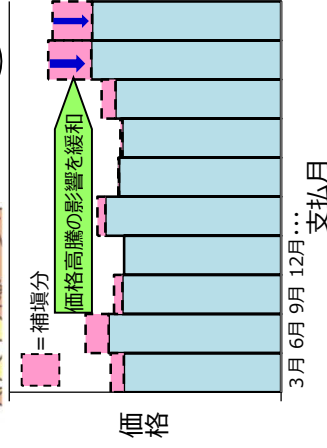
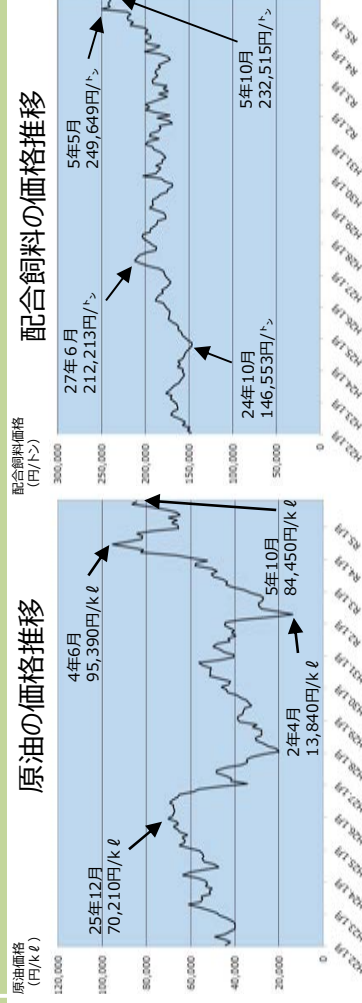
2. 急騰対策

燃油については、**補填基準価格を超えない場合でも一定期間に急激な上昇があった場合には補填金が支払**われるほか、各加入者の判断に応じて、加入者の積立金から付加補填金が支払われます。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



燃油や配合飼料価格の高騰が長期間続いても安心だね!



水産資源調査・評価推進事業等

【令和6年度予算概算決定額 5,183 (5,925) 百万円】
 (令和5年度補正予算額 (漁業調査船「蒼鷹丸」の代船建造) 4,876百万円)

＜対策のポイント＞

海洋環境の変化を踏まえた高度な資源評価を推進するため、新たな技術を活用した調査船調査、漁船活用型調査、市場調査等を実施し、資源調査・評価の体制を強化することにより、最大持続生産量 (MSY) を達成できる資源水準の算定、資源水準及び資源動向の判断、不漁を含む資源変動に対する海洋環境要因等の把握を推進します。

＜政策目標＞

資源評価の精度向上 (MSYベースの資源評価対象系群数) (38系群 [令和6年度] → 43系群 [令和10年度まで]) 等

＜事業の内容＞

1. データの収集及び資源調査

資源評価対象魚種の資源評価精度を向上させるため、都道府県水産試験研究機関及び大学等とも連携・協力し、調査船、漁船活用型調査、画像処理技術も活用した市場調査等を行い、資源水準及び資源動向の判断並びに最大持続生産量 (MSY) 等の把握に必要な生物学的情報、主要産卵域の再生産情報、年齢別の漁獲情報等を収集し、資源評価等を実施します。

2. 海洋環境要因の把握 (不漁要因の解明等)

スルメイカ、サンマ、サケ等の不漁を踏まえ、調査船や観測ブイ、水中グライダー等を利用し、分布域の変化、産卵場や稚魚の発生、餌料環境並びに水温及び海流等の情報を収集し、海洋環境と資源変動及び漁場形成との関係解明に取り組みます。

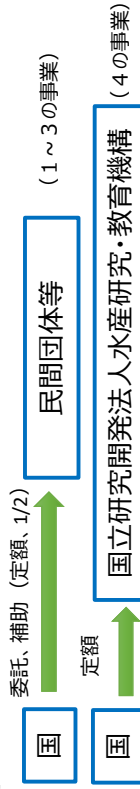
3. 資源評価の精度向上、理解促進等

資源評価手法の高度化及び資源評価精度の向上等を図るため、二国間・多国間の枠組みを活用した研究連携を推進し、調査・研究に取り組みます。また、資源評価手法及び評価結果の理解促進のための情報提供等を行います。

4. (国研) 水産研究・教育機構の漁業調査船の代船建造

漁業調査船「蒼鷹丸」について、高まる資源調査のニーズへの対応と様々な海域や気象・海象下における確実かつ効率的な調査の遂行のため、代船を建造します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

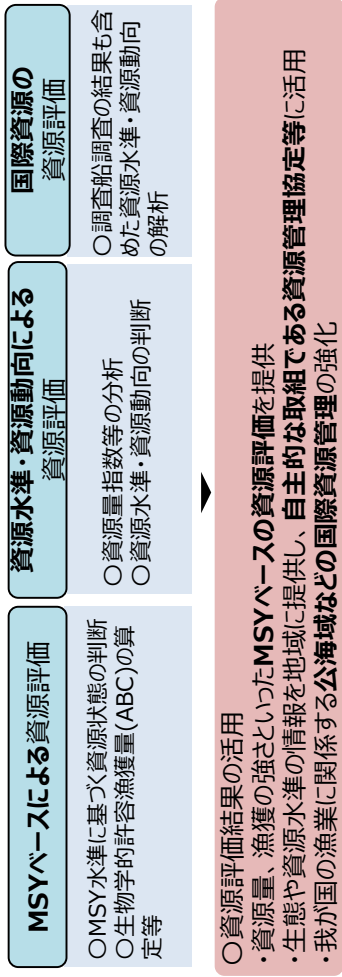
水産研究・教育機構、都道府県、大学等が共同で実施

- データの収集・資源調査
- ・ 国、都道府県が連携して調査船調査や漁獲報告により情報を収集
- ・ 漁船活用型調査や市場調査等を充実させ、漁業者等からの情報を収集
- ・ NPFC等、我が国の漁業に強く関係する国際資源管理魚種の資源や生態の情報を収集
- ・ 漁業資源に変動を及ぼす環境要因の調査等

- 漁業調査船「蒼鷹丸」の代船建造
- ・ 高まる資源調査のニーズへの対応
- ・ 様々な海域や気象・海象下における確実かつ効率的な調査の遂行
- ・ 建造後約29年経過し、安全な運行と調査の実施に支障



蒼鷹丸の代船を建造



○ 資源評価結果の活用

- ・ 資源量、漁獲の強さといったMSYベースの資源評価を提供
- ・ 生態や資源水準の情報を地域に提供し、自主的な取組である資源管理協定等に活用
- ・ 我が国の漁業に関係する公海域などの国際資源管理の強化

漁業調査船「蒼鷹丸」の代船建造

【令和5年度補正予算額 4,876百万円】
 (国庫債務負担行為限度額 (令和5年度～令和8年度) 9,709百万円)

＜対策のポイント＞

国立研究開発法人水産研究・教育機構の水産研究教育業務に必要な漁業調査船「蒼鷹丸」を代船建造し、資源評価等に必要な調査を実施します。

＜事業目標＞

- ・資源評価の精度向上 (MSYベースの資源評価対象系群数) (38系群数 [令和6年度] → 43系群数 [令和10年度まで])
- ・イノベーション創出・技術開発の推進、国立研究開発法人水産研究・教育機構の中長期目標の達成

＜事業の内容＞

1. 新漁業法の下での新しい資源管理体制では、我が国周辺海域における水産資源の持続可能な利用の達成へ向けて、科学的な調査に基づく評価結果を踏まえた資源管理目標を設定することとされている。
2. 評価対象魚種が大幅に増加していることに伴い、ステークホルダーである漁業関係者の関心が高まっており、加えて、不漁要因の解明など、昨今の海洋環境の変化に対応した調査が求められており、評価を担う水産研究・教育機構が果たすべき役割はより大きくなっている。



蒼鷹丸892トン (船齢：約29年)

- 蒼鷹丸が実施している主な調査
 - ・海洋生産力調査
 - ・海洋放射能調査
 - ・海洋環境調査
 - ・漁業資源調査



○背景

- 評価対象魚種が大幅に増加に伴う、漁業関係者の資源評価への関心の高まり
- 不漁要因の解明など、昨今の海洋環境の変化に対応した調査への対応
- 建造後約29年経過し、船体の老朽化や設備の旧態化により安全な運行と調査の実施に支障



○代船建造 (1,000トン級)

高まる資源調査のニーズへの対応と様々な海域や気象・海象下における確実かつ効率的な調査の遂行のため、蒼鷹丸の代船を建造

建造する。

＜事業の流れ＞



定額

(参 考 資 料)

農林水産省所管

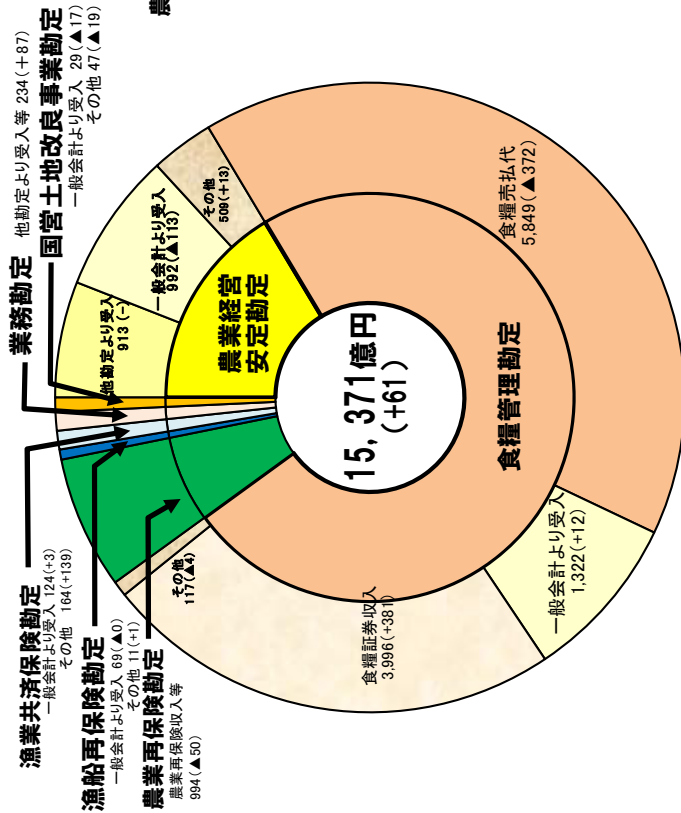
- ・食料安定供給特別会計
- ・国有林野事業債務管理特別会計

※ 計数については、精査の結果、異動を生ずる場合がある。

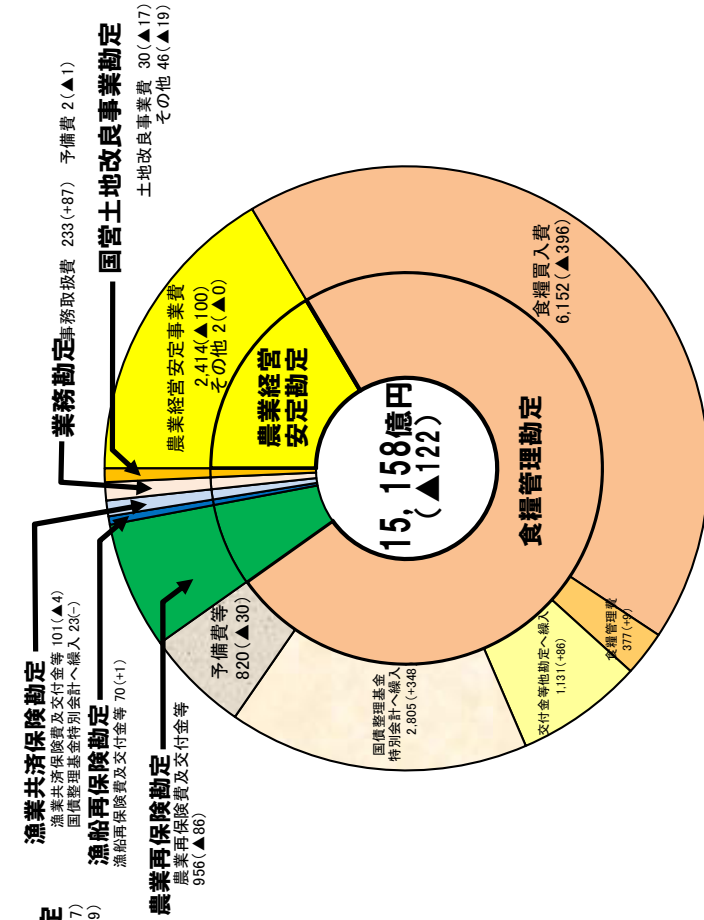
※ 計数はそれぞれ四捨五入しているので合計において一致しない場合がある。

食料安定供給特別会計

【令和6年度歳入予算】



【令和6年度歳出予算】



(単位:億円)(対5年度当初)

勘定別	歳出総額	歳出純計額	歳出純計額から国債償還費、社会保険給付費等を除いた額
農業経営安定勘定	2,414 (▲100)	2,413 (▲100)	2,413 (▲100)
食糧管理勘定	11,284 (+17)	7,348 (▲417)	7,348 (▲417)
農業再保険勘定	956 (▲86)	946 (▲87)	946 (▲87)
漁船再保険勘定	70 (+1)	65 (+1)	65 (+1)
漁業共済保険勘定	125 (▲4)	100 (▲4)	100 (▲4)
業務勘定	234 (+87)	77 (+19)	77 (+19)
国営土地改良事業勘定	76 (▲36)	36 (▲20)	36 (▲20)
特別会計全体	15,158 (▲122)	10,986 (▲609)	10,986 (▲609)

<主な歳出増減の内訳>

(農業経営安定勘定)
・ 堅調な米価推移等に伴う収入減少影響緩和対策交付金の減 (▲108億円)

(食糧管理勘定)
・ 食糧証券償還のための国債整理基金特別会計へ繰入の増 (+348億円)

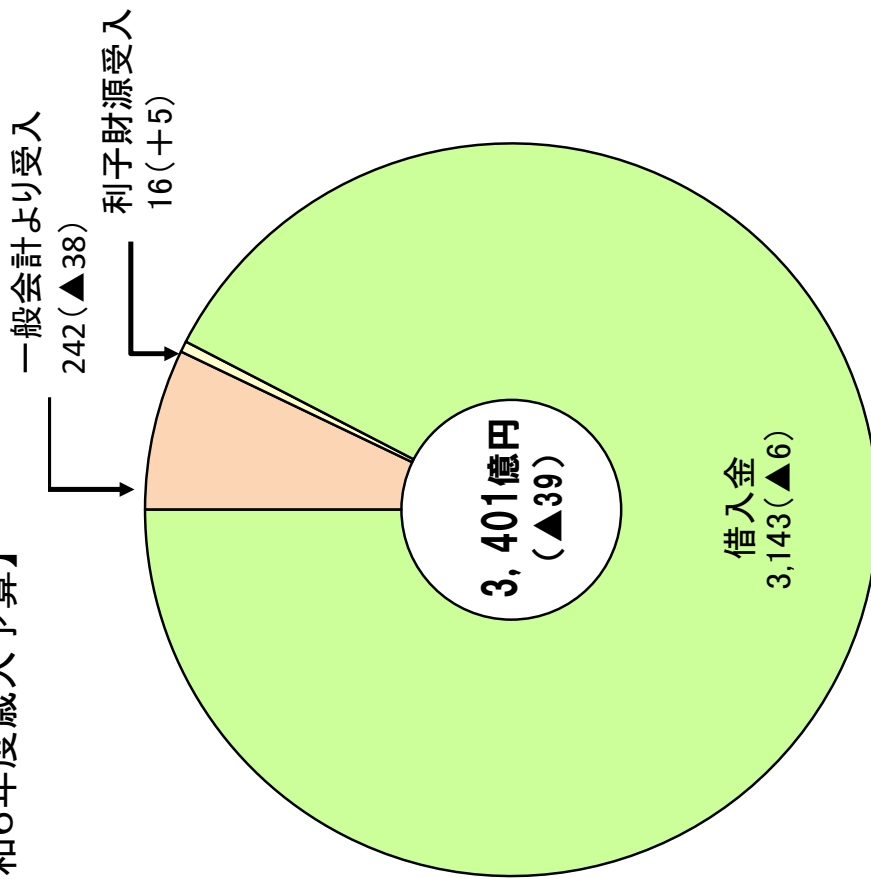
(農業再保険勘定)
・ 収入保険及び農業共済の再保険金需要の減による再保険金の減 (▲83億円)

(業務勘定)
・ 課税対象仕入の減による消費税の増 (+87億円)

(対5年度当初)

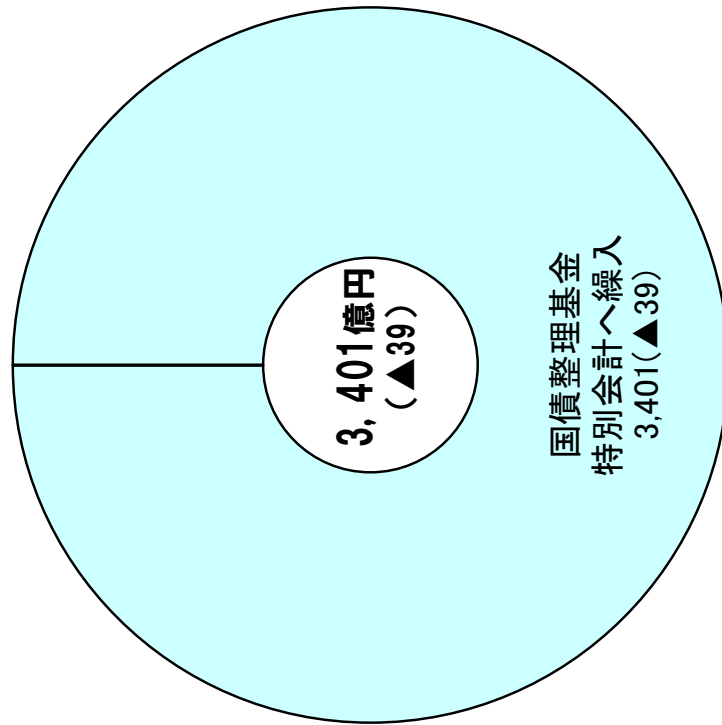
国有林野事業債務管理特別会計

【令和6年度歳入予算】



【令和6年度歳出予算】

※旧国有林野事業特別会計より承継した
債務残高は約1兆1,250億円(5年度期首)
6年度期首の債務残高は約1兆882億円(見込)



<主な歳出増減の内訳>

国有林野事業債務管理特別会計における借入金償還額が減少することに伴う
国債整理基金特別会計へ繰入の減(▲39億円)
(借入金債務残高は増加していない)

(対5年度当初)

(単位: 億円) (対5年度当初)	
歳出総額	3,401 (▲39)
歳出純計額	(-)
歳出純計額から国債償還費、社会保険料費等を除いた額	(-)